

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第133期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 宮長雅人
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内1丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 谷口晋一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号 株式会社中国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3242局1318番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 太田英利
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 (広島県福山市紅葉町1番1号) 株式会社中国銀行高松支店 (香川県高松市丸亀町3番地の6) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	135,509	136,273	131,869	117,198	133,177
うち連結信託報酬	百万円	14	8	7	3	1
連結経常利益	百万円	18,356	8,119	39,651	31,216	48,107
連結当期純利益	百万円	10,255	4,361	19,067	18,426	28,717
連結包括利益	百万円		7,238	33,129	58,105	28,922
連結純資産額	百万円	396,515	385,445	393,045	447,090	468,765
連結総資産額	百万円	6,066,632	6,220,997	6,339,172	6,779,495	6,980,486
1株当たり純資産額	円	1,674.66	1,631.55	1,875.78	2,145.91	2,280.05
1株当たり当期純利益金額	円	44.35	18.89	87.81	90.37	142.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	44.34	18.89	87.76	90.29	141.96
自己資本比率	%	6.38	6.03	6.03	6.42	6.53
連結自己資本利益率	%	2.82	1.14	5.02	4.50	6.43
連結株価収益率	倍	28	49	12	17	9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	257,258	237,872	146,762	289,921	89,868
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	239,614	247,000	123,640	286,811	79,333
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,042	4,020	25,817	4,365	7,782
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	87,537	74,415	71,726	70,513	73,297
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,523 [1,546]	3,583 [1,509]	3,574 [1,471]	3,570 [1,476]	3,558 [1,478]
信託財産額	百万円	8,074	3,612	3,697	3,131	3,103

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 5 平成23年度連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成22年度連結会計年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及適用後の数値を記載しております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の平成22年度連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は18円88銭であり、平成21年度連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は影響ありません。
- 6 平成25年度連結会計年度末より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っております。
この結果、平成25年度連結会計年度の1株当たり純資産額が、1円56銭減少しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	119,532	120,045	117,598	102,256	117,853
うち信託報酬	百万円	14	8	7	3	1
経常利益	百万円	16,251	5,569	37,034	27,396	44,149
当期純利益	百万円	9,399	3,199	18,220	16,960	27,086
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	233,272	231,272	218,272	210,272	203,272
純資産額	百万円	382,479	369,758	376,105	427,652	447,094
総資産額	百万円	6,029,934	6,187,746	6,306,401	6,745,347	6,950,858
預金残高	百万円	5,166,179	5,224,724	5,314,969	5,492,567	5,690,002
貸出金残高	百万円	3,345,960	3,323,478	3,427,388	3,481,142	3,566,409
有価証券残高	百万円	2,347,057	2,526,175	2,646,018	3,024,063	3,143,153
1株当たり純資産額	円	1,653.97	1,605.87	1,842.63	2,105.18	2,232.06
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	12.00 (6.00)	13.00 (6.50)	13.00 (6.00)	14.00 (6.75)	16.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額	円	40.65	13.86	83.91	83.18	134.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	40.64	13.85	83.86	83.10	133.90
自己資本比率	%	6.34	5.97	5.96	6.33	6.42
自己資本利益率	%	2.62	0.85	4.88	4.22	6.19
株価収益率	倍	31	68	13	18	10
配当性向	%	29.52	93.79	15.49	16.83	11.93
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,114 [1,341]	3,149 [1,301]	3,113 [1,277]	3,101 [1,289]	3,092 [1,295]
信託財産額	百万円	8,074	3,612	3,697	3,131	3,103
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	43	41	41	41	18

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 2 第133期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。
- 3 第130期(平成23年3月)の1株当たり配当額のうち1円は当行創立80周年記念配当であります。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 第131期(平成24年3月)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第130期(平成23年3月)以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及適用後の数値を記載しております。
- なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の影響はありません。

2 【沿革】

昭和5年12月10日	普通銀行業務認可 蔵銀第5114号による免許
昭和5年12月22日	第一合同銀行と山陽銀行を合併して中国銀行を設立(本店岡山市)
昭和6年3月29日	株式会社後月銀行の営業譲受
昭和6年10月1日	株式会社香川銀行の営業譲受
昭和7年12月27日	株式会社美作勝山銀行の営業譲受
昭和15年5月20日	株式会社中備銀行の営業譲受
昭和17年4月11日	株式会社安田銀行西大寺、井原両支店の営業譲受
昭和17年10月10日	株式会社三和銀行三石出張所の営業譲受
昭和18年7月26日	貯蓄銀行業務認可
昭和19年2月12日	株式会社岡山合同貯蓄銀行を合併
昭和20年6月1日	中国信託株式会社を合併
昭和32年4月27日	信託業務廃止
昭和32年5月28日	社債等登録機関の指定
昭和36年6月26日	外国為替業務取扱認可
昭和51年11月15日	オンラインシステム稼働
昭和54年7月2日	中銀保証株式会社設立(連結子会社)
昭和54年7月18日	担保附社債信託業務免許取得
昭和56年5月23日	中銀ビジネスサービス株式会社(現社名 株式会社CBS)設立(連結子会社)
昭和57年4月8日	中銀リース株式会社設立(連結子会社)
昭和58年1月31日	証券業務認可
昭和60年4月25日	中銀システム開発株式会社設立(連結子会社)
昭和60年5月31日	国債等の売買業務認可
昭和60年10月1日	大阪証券取引所市場第二部、広島証券取引所へ株式上場
昭和62年2月2日	中銀カード株式会社設立(連結子会社)
昭和62年9月1日	大阪証券取引所市場第一部へ指定替
昭和62年11月9日	中銀投資顧問株式会社(現社名 中銀アセットマネジメント株式会社)設立(連結子会社)
昭和62年12月1日	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
平成元年10月2日	第1回無担保転換社債発行
平成2年10月1日	「株式会社中国銀行」に商号変更、C I導入
平成3年7月17日	中銀コンピュータサービス株式会社設立(連結子会社)
平成3年8月7日	岡山プリペイドカード株式会社設立(関連会社)
平成3年11月7日	ニューヨーク駐在員事務所を支店に昇格
平成5年10月29日	信託業務認可
平成6年3月1日	香港駐在員事務所を支店に昇格
平成12年9月13日	中銀事務センター株式会社設立(連結子会社)
平成14年4月1日	ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
平成19年7月27日	中銀コンピュータサービス株式会社清算
平成19年9月12日	中銀システム開発株式会社清算
平成21年6月1日	津山証券株式会社(現社名 中銀証券株式会社)を株式取得により連結子会社化
平成22年12月14日	岡山プリペイドカード株式会社清算
平成24年7月2日	おかやまキャピタルマネジメント株式会社設立(関連会社)
平成25年7月16日	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部へ株式上場

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社10社、関連会社2社で構成され、銀行業を中心に、リース業、証券業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

当行の本店のほか国内支店、出張所、海外支店において、預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、各種代理業務、債務の保証(支払承諾)、公社債の引受、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、金融商品仲介業務、M & A 仲介等投資銀行業務などを業務展開しており、グループ業務の中核をなしております。

(リース業)

中銀リース株式会社では、当行及び子会社、関連会社をはじめ、岡山県内外の企業へのリース事業を展開しております。

(証券業)

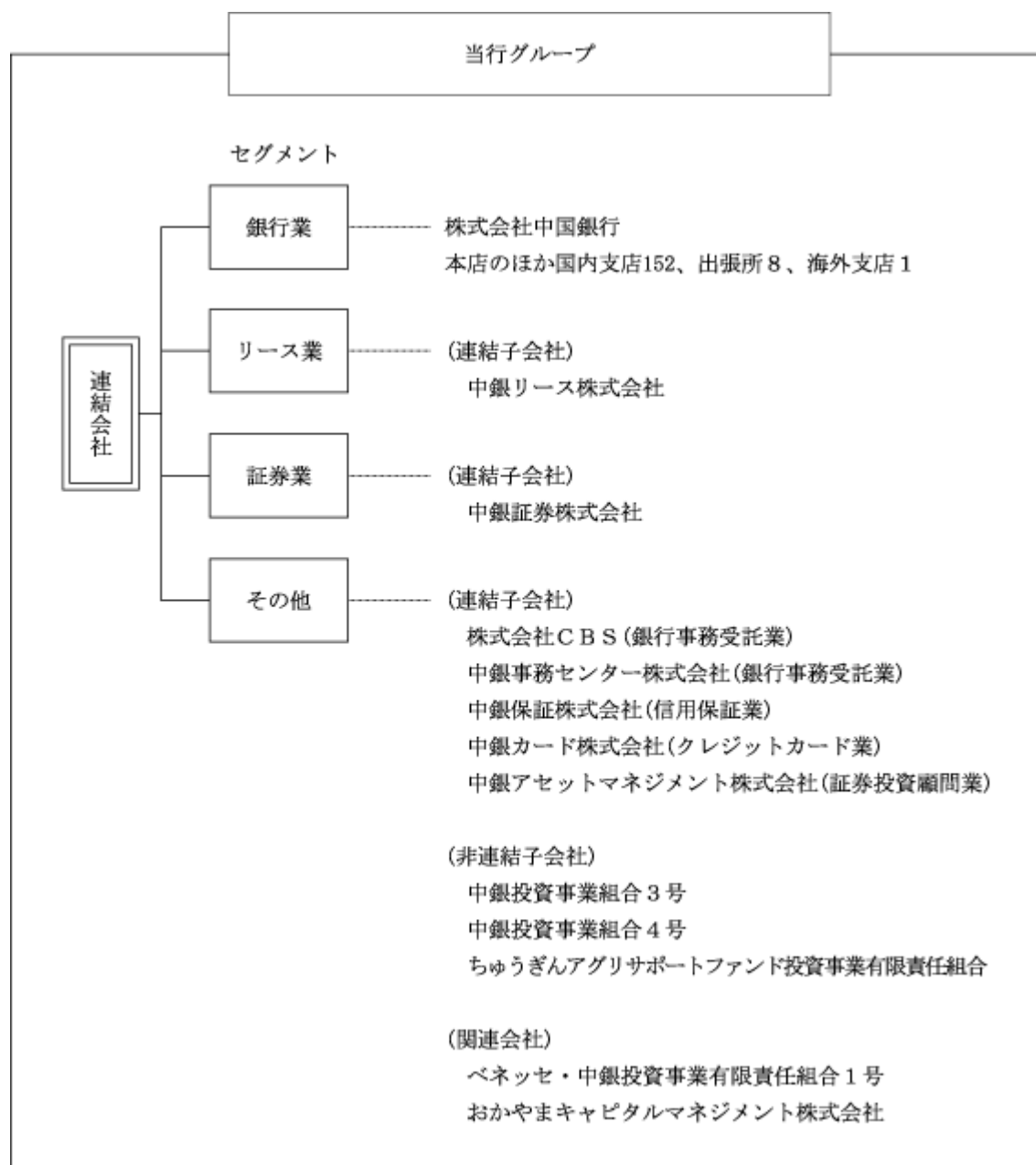
中銀証券株式会社では、証券業務を行っております。

(その他)

株式会社CBS、中銀事務センター株式会社、中銀保証株式会社、中銀カード株式会社の4社は、銀行事務の受託・代理業務及び周辺業務を行っております。中銀アセットマネジメント株式会社では、投資顧問業務及び投資信託委託業務を行っております。

以上が連結会社であり、そのほかに非連結子会社及び関連会社として中銀投資事業組合3号、中銀投資事業組合4号、ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合1号、ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合は、ベンチャー投資業務を行っており、おかやまキャピタルマネジメント株式会社はファンドの運営・管理を行っておりません。

以上の事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
中銀リース 株式会社	岡山市北区	50	リース業	47.5 (27.5) 〔22.5〕	3 (1)		リース契 約 金銭貸借 取引	当行所有 の建物及 び土地の 一部を賃 借	
中銀証券 株式会社	岡山市北区	2,000	証券業	100.0	2 (1)		証券仲介	当行所有 の建物の 一部を賃 借	
株式会社 CBS	岡山市北区	10	その他	100.0	3 (1)		ATM保守 管理・集 金業務を 受託	当行所有 の建物の 一部を使 用賃借	
中銀事務セ ンター 株式会社	岡山市北区	10	その他	100.0	3 (1)		銀行事務 を受託	当行所有 の建物及 び動産を 使用賃借	
中銀保証 株式会社	岡山市北区	50	その他	75.0 (25.0)	2 (1)		保証契約		
中銀カード 株式会社	岡山市北区	50	その他	80.0 (50.0)	2 (1)		保証契約	当行所有 の建物の 一部を賃 借	
中銀アセッ トマネジメ ント 株式会社	岡山市北区	120	その他	79.2 (46.7)	3 (1)		投資顧問 契約		

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 4 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは中銀証券株式会社であります。
- 5 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	3,092 〔1,295〕	40 〔2〕	92 〔9〕	334 〔172〕	3,558 〔1,478〕

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,480人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 海外の現地採用者11名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,092 〔1,295〕	37.6	15.4	6,600

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,294人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 海外の現地採用者11名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行には従業員組合は組織されておりません。
6 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）における我が国の経済は、前半は金融緩和をはじめとする各種政策効果や、円安傾向も相まって、景気回復基調が次第に見られるようになりました。後半もデフレ脱却に向けた官民の取組みが実を結び、公共投資の増加や雇用・所得環境の改善等が見られるとともに、2020年の東京オリンピック開催決定など、将来の見通しに一段と明るさが感じられるようになりました。

今後も新興国経済の動向や消費増税の影響には引き続き注意を要するものの、内需が底堅さを維持する中で、外需も緩やかな増加が見込まれており、景気回復基調が持続すると見られます。

当地においても、大都市圏の動きにはやや遅れながらも、製造業を中心に受注が好調に推移した結果、一部では新たな設備投資や収益環境の改善が見られるとともに、個人消費についても回復基調となる等、地域経済は景気回復への足場が固まりつつある状況にあります。

このような状況のもと、当行は本年が最終年度となる期間3年の中期経営計画『Power up plan～信頼と挑戦～』の各施策に着実に取り組んでまいりました。

平成25年度における主な活動成果は次のとおりです。

連結経常収益は前年同期比159億79百万円（13.6%）増収の1,331億77百万円、連結経常利益については多額の貸倒引当金戻入を主因に前年同期比168億91百万円（54.1%）増益の481億7百万円となりました。この結果、連結当期純利益は、前年同期比102億91百万円（55.8%）増益の287億17百万円となりました。

償却・引当につきましては、資産の健全性の維持・向上を図るため従来から厳正な資産査定により実施いたしております。当期は、過年度に破綻した大口取引先の影響の解消による引当率の低下やお取引先の業況の改善により、貸倒引当金は112億円の戻入（前期は一般貸倒引当金戻入49億円、個別貸倒引当金繰入68億円）となりました。

リスク管理債権額につきましてはお取引先の業況改善や再生支援活動を通じたランクアップ、併せて直接償却ならびに債権売却によるオフバランス化を実施する等減少に努めました結果、前年同期比232億円減少し、3月末残高は874億円となりました。

この結果、リスク管理債権比率（貸出金残高に占める比率）は3月末2.46%となり前年同期比0.72ポイント低下しました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に部分直接償却を実施した場合の単体リスク管理債権比率は前年同期比0.32ポイント低下の2.06%となります。

また、再生法開示債権額（単体・総与信ベース）では、前年同期比239億円減少し、3月末残高は867億円になり、総与信比率では0.73ポイント低下の2.39%となりました。部分直接償却を実施した場合の再生法開示債権比率は0.34ポイント低下の2.04%となります。

セグメントごとの業績は下記のとおりです。

〔銀行業〕

経常収益は前年同期比155億97百万円（15.2%）増収の1,178億53百万円、経常利益は前年同期比167億53百万円（61.1%）増益の441億49百万円となりました。

〔リース業〕

経常収益で前年同期比5億41百万円（4.5%）減収の113億81百万円、経常利益は前年同期比3億56百万円（30.9%）減益の7億96百万円となりました。

〔証券業〕

経常収益で前年同期比9億28百万円（38.2%）増収の33億57百万円、経常利益で前年同期比3億35百万円（77.7%）増益の7億66百万円となりました。

〔その他〕

経常収益は前年同期比1億31百万円（2.7%）増収の48億11百万円、経常利益で前年同期比2億12百万円（9.8%）増益の23億57百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年同期比27億円増加し732億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べて債券貸付担保金取引の減少等により2,001億円減少し、898億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却増加を主因に2,075億円増加し、マイナス793億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得増加を主因に34億円減少し、マイナス77億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支：国内は前連結会計年度に比べ33百万円減の71,611百万円、海外は同25百万円増の588百万円、合計で同8百万円減の72,199百万円となりました。

役務取引等収支：国内は前連結会計年度に比べ217百万円減の12,532百万円、海外は前連結会計年度と同額の5百万円、合計で前連結会計年度に比べ218百万円減の12,537百万円となりました。

その他業務収支：国内は前連結会計年度に比べ929百万円減の5,919百万円、海外は同26百万円減の37百万円、合計で同955百万円減の5,882百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	71,644	563		72,207
	当連結会計年度	71,611	588		72,199
うち資金運用収益	前連結会計年度	77,201	770	19	77,953
	当連結会計年度	77,104	779	94	77,790
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,557	207	19	5,745
	当連結会計年度	5,493	191	94	5,590
信託報酬	前連結会計年度	3			3
	当連結会計年度	1			1
役務取引等収支	前連結会計年度	12,749	5		12,755
	当連結会計年度	12,532	5		12,537
うち役務取引等収益	前連結会計年度	16,716	14		16,731
	当連結会計年度	16,644	16		16,660
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,966	8		3,975
	当連結会計年度	4,111	10		4,122
その他業務収支	前連結会計年度	6,848	11		6,837
	当連結会計年度	5,919	37		5,882
うちその他業務収益	前連結会計年度	17,981	1		17,982
	当連結会計年度	19,027	5		19,032
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,132	13		11,145
	当連結会計年度	13,108	42		13,150

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度17百万円)を控除して表示しております。

4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定：平均残高は合計で前連結会計年度に比べ298,247百万円増の6,522,620百万円となり、利息は国内で同97百万円減の77,104百万円、海外で同9百万円増の779百万円、合計で同163百万円減の77,790百万円となりました。

資金調達勘定：平均残高は合計で前連結会計年度に比べ294,540百万円増の6,205,244百万円となり、利息は国内で同64百万円減の5,493百万円、海外で同16百万円減の191百万円、合計で同155百万円減の5,590百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,182,603	77,201	1.24
	当連結会計年度	6,494,148	77,104	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	3,395,129	48,198	1.41
	当連結会計年度	3,471,808	45,410	1.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,140	32	1.02
	当連結会計年度	2,885	29	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	2,686,606	28,462	1.05
	当連結会計年度	2,889,277	31,122	1.07
うちコールローン	前連結会計年度	45,899	88	0.19
	当連結会計年度	52,923	78	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	575	0	0.10
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	15,141	41	0.27
	当連結会計年度	21,461	41	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	5,869,254	5,557	0.09
	当連結会計年度	6,176,859	5,493	0.08
うち預金	前連結会計年度	5,278,101	2,421	0.04
	当連結会計年度	5,490,607	2,249	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	238,427	196	0.08
	当連結会計年度	263,524	208	0.07
うちコールマネー	前連結会計年度	128,514	598	0.46
	当連結会計年度	232,986	825	0.35
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	176,136	512	0.29
	当連結会計年度	116,936	237	0.20
うち借入金	前連結会計年度	70,648	164	0.23
	当連結会計年度	95,764	182	0.19

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度22,899百万円、当連結会計年度23,248百万円)及び利息(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度17百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	46,540	770	1.65
	当連結会計年度	52,789	779	1.47
うち貸出金	前連結会計年度	8,171	84	1.03
	当連結会計年度	10,490	102	0.98
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	37,905	682	1.80
	当連結会計年度	41,731	671	1.60
うちコールローン	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	6	0	0.02
	当連結会計年度	6	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	46,219	207	0.44
	当連結会計年度	52,702	191	0.36
うち預金	前連結会計年度	28,117	138	0.49
	当連結会計年度	24,039	83	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー	前連結会計年度	13,332	49	0.37
	当連結会計年度	4,346	13	0.31
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 「海外」とは、当行の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	本支店勘定 の相殺 消去額 ()	合計	小計	本支店勘定 の相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,229,143	4,769	6,224,373	77,972	19	77,953	1.25
	当連結会計年度	6,546,937	24,317	6,522,620	77,884	94	77,790	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	3,403,300		3,403,300	48,282		48,282	1.41
	当連結会計年度	3,482,299		3,482,299	45,513		45,513	1.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,140		3,140	32		32	1.02
	当連結会計年度	2,885		2,885	29		29	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	2,724,512		2,724,512	29,145		29,145	1.06
	当連結会計年度	2,931,008		2,931,008	31,793		31,793	1.08
うちコールローン	前連結会計年度	45,899		45,899	88		88	0.19
	当連結会計年度	52,923		52,923	78		78	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	575		575	0		0	0.10
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	15,148		15,148	41		41	0.27
	当連結会計年度	21,468		21,468	41		41	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	5,915,473	4,769	5,910,704	5,765	19	5,745	0.09
	当連結会計年度	6,229,562	24,317	6,205,244	5,685	94	5,590	0.09
うち預金	前連結会計年度	5,306,219		5,306,219	2,559		2,559	0.04
	当連結会計年度	5,514,647		5,514,647	2,332		2,332	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	238,427		238,427	196		196	0.08
	当連結会計年度	263,524		263,524	208		208	0.07
うちコールマネー	前連結会計年度	141,847		141,847	648		648	0.45
	当連結会計年度	237,332		237,332	839		839	0.35
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	176,136		176,136	512		512	0.29
	当連結会計年度	116,936		116,936	237		237	0.20
うち借入金	前連結会計年度	70,648		70,648	164		164	0.23
	当連結会計年度	95,764		95,764	182		182	0.19

(注) 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度22,899百万円、当連結会計年度23,248百万円)及び利息(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度17百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益：国内は前連結会計年度に比べ72百万円減の16,644百万円、海外は同2百万円増の16百万円、合計で同71百万円減の16,660百万円となりました。

役務取引等費用：国内は前連結会計年度に比べ145百万円増の4,111百万円、海外は同2百万円増の10百万円、合計で同147百万円増の4,122百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	16,716	14	16,731
	当連結会計年度	16,644	16	16,660
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,890	7	4,897
	当連結会計年度	5,087	3	5,091
うち為替業務	前連結会計年度	5,798	5	5,803
	当連結会計年度	5,742	8	5,750
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,395		2,395
	当連結会計年度	2,461		2,461
うち代理業務	前連結会計年度	2,035		2,035
	当連結会計年度	1,649		1,649
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	194		194
	当連結会計年度	184		184
うち保証業務	前連結会計年度	279	1	281
	当連結会計年度	312	3	316
役務取引等費用	前連結会計年度	3,966	8	3,975
	当連結会計年度	4,111	10	4,122
うち為替業務	前連結会計年度	878	0	879
	当連結会計年度	880	0	880

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,456,004	29,684	5,485,689
	当連結会計年度	5,655,100	27,661	5,682,761
うち流動性預金	前連結会計年度	3,283,835	447	3,284,283
	当連結会計年度	3,468,223	490	3,468,714
うち定期性預金	前連結会計年度	2,078,595	29,236	2,107,832
	当連結会計年度	2,060,505	27,170	2,087,676
うちその他	前連結会計年度	93,574		93,574
	当連結会計年度	126,371		126,371
譲渡性預金	前連結会計年度	202,339		202,339
	当連結会計年度	155,480		155,480
総合計	前連結会計年度	5,658,344	29,684	5,688,029
	当連結会計年度	5,810,580	27,661	5,838,242

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,467,569	100.00	3,552,436	100.00
製造業	680,249	19.62	691,843	19.48
農業, 林業	2,756	0.08	3,026	0.09
漁業	336	0.01	291	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,148	0.06	2,480	0.07
建設業	120,512	3.48	120,331	3.39
電気・ガス・熱供給・水道業	47,570	1.37	57,601	1.62
情報通信業	29,481	0.85	31,778	0.89
運輸業, 郵便業	114,958	3.32	118,656	3.34
卸売業, 小売業	499,286	14.40	489,972	13.79
金融業, 保険業	115,203	3.32	130,275	3.67
不動産業, 物品賃貸業	365,656	10.55	393,066	11.06
各種のサービス業	232,127	6.68	240,538	6.77
地方公共団体	376,222	10.85	381,938	10.75
その他	881,057	25.41	890,635	25.07
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,980	100.00	9,700	100.00
政府等				
金融機関	109	1.21	798	8.23
その他	8,871	98.79	8,901	91.77
合計	3,476,550		3,562,136	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,131,113		1,131,113
	当連結会計年度	1,230,978		1,230,978
地方債	前連結会計年度	655,000		655,000
	当連結会計年度	615,903		615,903
社債	前連結会計年度	531,343		531,343
	当連結会計年度	535,562		535,562
株式	前連結会計年度	138,441		138,441
	当連結会計年度	157,678		157,678
その他の証券	前連結会計年度	536,992	39,462	576,454
	当連結会計年度	564,606	40,798	605,404
合計	前連結会計年度	2,992,891	39,462	3,032,353
	当連結会計年度	3,104,728	40,798	3,145,527

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)		当連結会計年度末 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	41	1.33	18	0.61
有形固定資産	2,912	93.02	2,912	93.85
その他債権	1	0.06	1	0.06
銀行勘定貸	91	2.91	122	3.94
現金預け金	83	2.68	47	1.54
合計	3,131	100.00	3,103	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)		当連結会計年度末 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	102	3.26	95	3.06
土地及びその定着物の 信託	2,965	94.69	2,944	94.87
包括信託	64	2.05	64	2.07
合計	3,131	100.00	3,103	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	86,984	85,334	1,650
経費(除く臨時処理分)	56,919	56,551	368
人件費	30,727	31,106	379
物件費	23,600	23,015	585
税金	2,591	2,428	163
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	30,065	28,783	1,282
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	30,065	28,783	1,282
一般貸倒引当金繰入額	4,262		4,262
業務純益	34,327	28,793	5,534
うち債券関係損益	1,034	1,626	2,660
臨時損益	6,930	15,365	22,295
株式等関係損益	1,498	2,620	4,118
不良債権処理額	6,611	67	6,544
貸出金償却		6	6
個別貸倒引当金繰入額	6,599		6,599
その他の債権売却損等	12	61	49
貸倒引当金戻入益		10,912	10,912
償却債権取立益	45	6	39
その他臨時損益	1,134	1,894	760
経常利益	27,396	44,149	16,753
特別利益	8	91	83
特別損失	253	364	111
うち固定資産減損損失	79	143	64
税引前当期純利益	27,151	43,876	16,725
法人税、住民税及び事業税	9,039	9,214	175
法人税等調整額	1,150	7,575	6,425
法人税等合計	10,190	16,790	6,600
当期純利益	16,960	27,086	10,126

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	22,347	22,545	198
退職給付費用	2,943	2,362	581
福利厚生費	199	217	18
減価償却費	2,849	2,829	20
土地建物機械賃借料	873	859	14
管繕費	342	318	24
消耗品費	892	844	48
給水光熱費	516	519	3
旅費	222	201	21
通信費	1,577	1,497	80
広告宣伝費	441	426	15
諸会費・寄付金・交際費	452	427	25
租税公課	2,591	2,428	163
その他	21,181	20,997	184
計	57,430	56,476	954

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.17	1.09	0.08
(イ)貸出金利回	1.42	1.31	0.11
(ロ)有価証券利回	0.94	0.93	0.01
(2) 資金調達原価	1.06	1.00	0.06
(イ)預金等利回	0.04	0.04	0.00
(ロ)外部負債利回	0.12	0.11	0.01
(3) 総資金利鞘	0.11	0.09	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7.48	6.58	0.90
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	7.48	6.58	0.90
業務純益ベース	8.54	6.58	1.96
当期純利益ベース	4.22	6.19	1.97

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	5,492,567	5,690,002	197,435
預金(平残)	5,312,505	5,522,506	210,001
貸出金(未残)	3,481,142	3,566,409	85,267
貸出金(平残)	3,408,394	3,486,617	78,223

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,092,845	4,215,448	122,603
法人	1,370,036	1,446,893	76,857
計	5,462,882	5,662,341	199,459

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	736,463	746,568	10,105
その他ローン残高	157,737	170,463	12,726
計	894,201	917,032	22,831

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,270,005	2,314,509	44,504
総貸出金残高	百万円	3,472,162	3,556,709	84,547
中小企業等貸出金比率	/ %	65.37	65.07	0.30
中小企業等貸出先件数	件	164,464	163,975	489
総貸出先件数	件	165,038	164,567	471
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.65	99.64	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	355	3,011	304	3,208
保証	905	22,989	914	22,443
計	1,260	26,001	1,218	25,651

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	24,676	25,257,436	24,167	25,575,321
	各地より受けた分	25,767	25,856,758	26,023	26,291,708
代金取立	各地へ向けた分	562	1,147,621	542	1,153,746
	各地より受けた分	630	1,291,064	603	1,233,077

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	4,380	4,085
	買入為替	15	19
被仕向為替	支払為替	5,068	3,930
	取立為替	221	209
計		9,686	8,244

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円 %)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.78	15.47
2. 連結Tier1比率(5/7)	13.43	14.05
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	13.35	13.98
4. 連結における総自己資本の額	4,443	4,538
5. 連結におけるTier1資本の額	3,783	4,124
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	3,760	4,102
7. リスク・アセットの額	28,159	29,333
8. 連結総所要自己資本額	2,252	2,346

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円 %)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	15.14	14.83
2. 単体Tier1比率(5/7)	12.92	13.52
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	12.92	13.52
4. 単体における総自己資本の額	4,216	4,306
5. 単体におけるTier1資本の額	3,596	3,925
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	3,596	3,925
7. リスク・アセットの額	27,833	29,035
8. 単体総所要自己資本額	2,226	2,322

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	377	205
危険債権	590	518
要管理債権	140	144
正常債権	34,371	35,483

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

人口の減少や少子高齢化の進行などで地域の経済構造が変化する中、当行を取り巻く環境も一段と厳しさを増すことが想定され、加えて他の金融機関との競争にも拍車がかかると予想されます。

こうした環境下において、当行が地域のお客さまに選ばれ、ステークホルダーの方々から信頼され続けるためには、さらなるサービスの向上に努めていく必要があると考えております。

そのため、平成26年度からの期間3年にわたる新中期経営計画『ちゅうぎん Heart 2014』を策定し、前向きなリスクテイクによる新規融資と成長分野へのサポート促進、海外進出・経営改善支援等による需資の創出など、お客さまのニーズに沿った高度な総合金融サービスの提供により地域経済の活性化に積極的に取り組んでいく方針としております。

加えて、当行グループ従業員の行動の拠りどころを文章化した「ちゅうぎんの心」を新たに策定し、全役職員のベクトルを合わせ、新中期経営計画のメインテーマである「地域社会やお客さまと相互発展する好循環の形成」をオールちゅうぎんで目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては当行という。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、将来に関する事項については当連結会計年度末現在において判断したものであります。

不良債権問題等

（1）不良債権の状況

本邦の景気動向、不動産価格及び株価の変動、当行の融資先の経営状況及び海外の経済環境の変動によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び過去の貸倒実績等に基づいて、期末に貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りを大幅に上回ることもありえます。また、経済状態全般の悪化、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当行は貸倒引当金の積増しをせざるを得なくなることもありえます。

（3）地域への依存

当行は岡山県を中心に主に東瀬戸内圏を主たる営業基盤としており、そのためこれら地域の経済情勢の影響を強く受ける可能性があります。

資金利益

当行はコア業務粗利益（注）に占める資金利益の割合は平成25年度で82%であります。この資金利益は主に預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用することによって獲得しておりますが、資金の満期、適用金利更改時期、金利変動のパターン等には調達資金と運用資金とに差異があるため、将来の金利動向等により資金利益が減少するリスクがあります。

（注）コア業務粗利益とは、「業務粗利益」から「債券関係損益」を控除したものです。

有価証券

（1）金利上昇による債券価格下落リスク

当行は固定金利の債券を保有しており、そのため金利が上昇すると債券の評価損益が悪化するおそれがあります。

（2）株価下落リスク

当行は市場性のある株式を保有しており、そのため株価が下落すると株式の評価損益が悪化します。また大幅な下落の場合は減損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるおそれがあります。

自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準である8%以上に維持しなければなりません。

当行の自己資本比率が8%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者の信用力悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他自己資本を毀損する事態の展開

競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

格付けの低下

格付機関が当行の格付けを引下げた場合、当行の資本・資金調達に悪影響を及ぼすこともありえます。かかる事態が生じた場合には、当行の収益性に悪影響を与え、業績及び財政状態にも悪影響を与えます。

当行のビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた成果を生まない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・既存の貸出について期待通りの利鞘拡大が進まないこと
- ・競争状況や市場環境により、手数料収入の増大が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと
- ・リスク管理での想定を超える市場の変動等により、有価証券運用が期待通りの成果を挙げられないこと

年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

規制変更のリスク

当行は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク（日本及び当行が事業を営むその他の市場における、法律、規則、政策、実務慣行、解釈及び財政の変更の影響を含みます。）を伴って、業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行の業務はその多くをコンピュータシステムにより運営しており、自然災害等その他によりコンピュータシステムが正常に機能しなくなった場合、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行は銀行業という業種柄、顧客等からの信用・信頼が重要であり、上記記載のリスクの顕在化の他、不祥事件の発生や風説の流布等により当行の風評が悪化した場合には、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報資産管理リスク

当行は業種柄、個人情報をはじめとする大量の顧客情報を有しており、万が一にも何らかの理由でこれらの情報の漏洩、紛失、改ざん等が発生した場合、当行の信用が失墜し業務執行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

内部統制の構築等に関するリスク

金融商品取引法による内部統制報告制度が平成20年度より適用され、財務報告に係る内部統制報告書の提出が義務付けられております。当行では、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような何らかの事象が発生した場合、市場の評価の低下等、当行の業務執行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご注意ください。

当連結会計年度は、経常利益は多額の貸倒引当金戻入を主因に前期比169億円増益の481億円、当期純利益は前期比103億円増益の287億円となりました。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりです。

1 経営成績の分析(単体)

損益状況(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益(除く債券関係損益)	85,949	86,960	1,011
経費(除く臨時処理分)	56,919	56,551	368
コア業務純益()	29,030	30,409	1,379
一般貸倒引当金繰入	4,262		4,262
債券関係損益	1,034	1,626	2,660
業務純益	34,327	28,783	5,544
臨時損益	6,930	15,365	22,295
株式等関係損益	1,498	2,620	4,118
不良債権処理損失	6,611	67	6,544
貸倒引当金戻入		10,912	10,912
その他臨時損益	1,179	1,900	721
経常利益	27,396	44,149	16,753
特別損益	245	272	27
税引前当期純利益	27,151	43,876	16,725
法人税、住民税及び事業税	9,039	9,214	175
法人税等調整額	1,150	7,575	6,425
当期純利益	16,960	27,086	10,126

コア業務純益 = 業務純益 - 債券関係損益 + 一般貸倒引当金繰入

(1) コア業務純益

資金利益は、低金利の続く厳しい環境でしたが、貸出金等の残高増加に努めた結果、前年同水準を確保いたしました。また、役員利益も投資銀行業務関連の手数料増加を主因に増益となるとともに、その他業務利益もお客さま向けデリバティブ商品に係る損益が増加し増益となりました。この結果、本業のもうけを表すコア業務純益は、前期比14億円増益の304億円となりました。

(2) 一般貸倒引当金繰入

一般貸倒引当金については、過年度に破綻した大口取引先の影響の解消による引当率の低下等から94億円の戻入となりました。なお、個別貸倒引当金も戻入となっていることから、損益計算書上では貸倒引当金戻入益として計上しております。

(3) 債券関係損益

利回り改善の為、入替売買を実施したことから売却損が増加し、ネット損益は前期比26億円減少の16億円の損失となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	1,034	1,626	2,660
売却益	2,229	1,878	351
売却損	1,195	3,505	2,310
償還損			

(4) 不良債権処理コスト

個別貸倒引当金は14億円の戻入となり、前述の一般貸倒引当金戻入94億円と合わせて、損益計算書上は貸倒引当金戻入益109億円を計上しております。これにより不良債権処理コストは前年比65億円減と大幅に減少し、67百万円となりました。

なお、与信コスト全体は、前期比131億円減少の108億円の戻入となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金償却		6	6
個別貸倒引当金繰入額	6,599		6,599
その他の債権売却損	12	61	49
不良債権処理コスト	6,611	67	6,544
(参考)一般貸倒引当金繰入額	4,262		4,262
(参考)貸倒引当金戻入益		10,912	10,912
(参考)与信コスト合計 (+ -)	2,349	10,845	13,194

(5) 株式関係損益

株式相場の持ち直しにより売却益が増加したことから、前期比40億円改善しネット26億円の利益に転じました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式関係損益	1,498	2,620	4,118
株式等売却益	1,628	5,062	3,434
株式等売却損	2,334	2,437	103
株式等償却	792	4	788

(6) 経常利益

以上から、経常利益は前期に比べ168億円増益の441億円となりました。

(7) 特別損益

固定資産処分益は増加するも減損損失の増加等から前期比27百万円減少しネット2億円の損失となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別損益	245	272	27
特別利益	8	91	83
固定資産処分益	8	91	83
特別損失	253	364	111
固定資産処分損	174	220	46
減損損失	79	143	64

(8) 当期純利益

以上から、当期純利益は前期に比べ101億円増益の270億円となりました。

(9) 連結子会社の状況等

当連結会計年度の連結子会社の状況も良好な結果となり、連結利益に貢献しております。

	提出会社 (百万円) (A)	連結 (百万円) (B)	差異(百万円) (B) - (A)
経常収益	117,853	133,177	15,324
経常利益	44,149	48,107	3,958
当期純利益	27,086	28,717	1,631

2 財政状態の分析(単体)

当期末の残高は、「資産の部」につきましては、前期末に比べ2,055億円増加して6兆9,508億円となりました。主な内訳は、貸出金が853億円増加の3兆5,664億円、有価証券が1,191億円増加の3兆1,431億円となっております。

「負債の部」につきましては、前期末に比べ1,861億円増加して6兆5,037億円となりました。

主な内訳は、預金が1,975億円増加の5兆6,900億円、譲渡性預金が414億円減少の1,626億円、コールマネーが633億円増加の2,901億円となっております。

「純資産の部」につきましては、株主資本合計では前期末に比べると201億円増加して3,810億円となりました。利益剰余金は、自己株式の消却を実施しましたが、利益の積み上げから167億円増加し3,628億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、前期比8億円減少して657億円となりました。その結果、純資産合計では前期比194億円増加の4,470億円となりました。

主要科目の状況は次のとおりであります。

貸出金は、事業性資金や個人ローンの増加を主因に853億円の増加となりました。

有価証券は、国債の残高を積み増したことや株式相場の持ち直しによる時価の上昇等から1,191億円の増加となりました。

預金、譲渡性預金は合算で1,560億円増加となり、また公共債と投資信託を加えた預り資産全体は、807億円の増加となりました。

預り資産の状況

	25年3月末(A) (億円)	26年3月末(B) (億円)	増減(B) - (A) (億円)
預り資産合計	63,519	64,326	807
預金	54,925	56,900	1,975
譲渡性預金	2,040	1,626	414
公共債	4,239	3,799	440
投資信託	2,313	2,000	313

3 リスク管理債権の状況(単体)

リスク管理債権は、お取引先の業況改善や再生支援活動を通じたランクアップ、併せて直接償却並びに債権売却によるオフバランス化を実施する等減少に努めました結果、前期末比229億円減少し、862億円となりました。また、貸出金残高に占めるリスク管理債権の比率は、0.72ポイント減少して2.42%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりません。

		25年3月末(A) (億円)	26年3月末(B) (億円)	増減(B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権	171	78	93
	延滞債権	780	640	140
	3ヵ月以上延滞債権	6	7	1
	貸出条件緩和債権	134	138	4
	リスク管理債権 合計 (部分直接償却後)	1,091 (823)	862 (733)	229 (90)

貸出金残高(未残)	34,811	35,664	853
(部分直接償却後)	(34,543)	(35,535)	(992)

貸出金残高比 (%)	破綻先債権	0.49	0.22	0.27
	延滞債権	2.24	1.79	0.45
	3ヵ月以上延滞債権	0.02	0.02	0.00
	貸出条件緩和債権	0.38	0.39	0.01
	リスク管理債権 合計 (部分直接償却後)	3.14 (2.38)	2.42 (2.06)	0.72 (0.32)

表中の計数は、全て四捨五入しております。

また、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、参考として仮に部分直接償却した場合の計数を「(部分直接償却後)」として掲載しております。

4 自己資本比率の状況(単体)

当行は国際統一基準を適用し、信用リスクアセットの算出において基礎的内部格付手法を採用しております。

	25年3月末(A) (億円)	26年3月末(B) (億円)	増減(B) - (A) (億円)
自己資本比率	15.14%	14.83%	0.31%
Tier1比率	12.92%	13.52%	0.60%
普通株式等Tier1比率	12.92%	13.52%	0.60%
総自己資本の額	4,216	4,306	90
Tier1資本の額	3,596	3,925	329
普通株式等Tier1資本の額	3,596	3,925	329
リスクアセットの額	27,833	29,035	1,202
総所要自己資本額	2,226	2,322	96

5 キャッシュ・フローの状況(連結)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年同期比27億円増加し732億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べて債券貸付担保金取引の減少等により2,001億円減少し、898億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却増加を主因に前年同期比2,075億円増加し、マイナス793億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得増加を主因に前年同期比34億円減少し、マイナス77億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業における設備投資は、中期経営計画の戦略目標の一つとして掲げている「総合金融サービス力の向上」の一環として、お客さまの利便性の向上を目的として店舗の新築移転や改修工事などを実施いたしました結果、当連結会計年度の設備投資額は21億円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店ほか109店	岡山県	銀行業	店舗	135,550 (10,874)	9,510	9,324	2,239	727	21,801	2,116
		広島支店ほか 25店	広島県	銀行業	店舗	29,469 (1,841)	4,107	1,679	210	87	6,085	442
		米子支店	鳥取県	銀行業	店舗	1,004 ()	116	13	4		133	13
		高松支店ほか 15店	香川県	銀行業	店舗	18,966 (3,359)	868	950	104	24	1,947	236
		川之江支店	愛媛県	銀行業	店舗	2,349 (912)	4	16	7		28	19
		神戸支店ほか 4店	兵庫県	銀行業	店舗	3,618 ()	1,283	284	40	9	1,618	105
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	()		36	7		43	19
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	()		0	12		12	23
		香港支店	中国	銀行業	店舗	()		13	4		17	5
		西川原社宅ほ か30ヶ所	岡山県ほか	銀行業	社宅・寮・厚 生施設	186,592 ()	2,040	1,231	1		3,273	
		事務センター	岡山県	銀行業	事務センター	10,767 (3,238)	412	870	100	16	1,400	104
		妹尾グラウン ド	岡山県	銀行業	厚生施設	19,808 ()	437	4	0		442	
		研修センター	岡山県	銀行業	研修センター	4,532 ()	261	226	6		494	5
		文書管理セン ター	岡山県	銀行業	文書管理セン ター	7,326 ()	844	314	25		1,185	
		データセン ター	岡山県	銀行業	データセン ター	()		34	458	3,210	3,703	
	その他施設	岡山県ほか	銀行業	その他施設	25,416 (697)	1,117	244	129		1,490	5	
国内連結 子会社	中銀リー ス株式会 社	本社・営業所 ほか	岡山県ほか	リース業	事務所ほか	234 (234)		2	3	16	21	40
		賃貸資産	岡山県ほか	リース業	賃貸資産	()			96		96	
	中銀証券 株式会社	本社・営業所 ほか	岡山県	証券業	事務所ほか	1,034 (303)	0	33	24		57	92
	中銀保証 株式会社 ほか4社	本社・営業所 ほか	岡山県	その他	事務所ほか	193 (193)		7	33	33	74	334

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め778百万円であります。
2 動産は、賃貸資産96百万円、事務機械774百万円、その他2,636百万円であります。
3 当行の海外駐在員事務所3か所、店舗外現金自動設備214か所は銀行業に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の新築・改修、事務機器の新設・更改を主体に投資しております。なお、設備資金については原則自己資金でまかなうことを前提としております。

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	広島西支店	広島県広島市	新築	銀行業	店舗	384		自己資金	平成26年4月	平成26年11 月
	川之江支店	愛媛県四国中 央市	新築	銀行業	店舗	305		自己資金	平成26年4月	平成26年12 月
	本店	岡山県岡山市	改修	銀行業	店舗・事務 所	528		自己資金	平成26年4月	平成27年2月
	データセン ター	岡山県岡山市	リース	銀行業	電源設備	103		リース	(注2)	
	事務機器		購入	銀行業	システム機 器 事務機器	294		自己資金 リース	平成26年4月	平成26年9月
	基幹系シス テム		更新	銀行業	ソフトウェ ア	627		自己資金	平成26年4月	平成29年5月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。
2 当該契約は所有権移転外ファイナンス・リース契約であり、投資総額は当該設備の取得価額相当額であります。また、契約期間は平成26年5月から平成41年8月までであります。

(2) 売却

重要な売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	203,272,106	203,272,106	東京証券取引所 第一部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式で単元 株式数は100株であります。
計	203,272,106	203,272,106		

(注)平成25年8月2日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更
しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	292 (注1)	292 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,200 (注2)	29,200 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,197 資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行の取締役会 の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注4)	(注4)

平成22年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	305 (注1)	305 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,500 (注2)	30,500 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日～ 平成52年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 935 資本組入額 468	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	661 (注1)	661 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,100 (注2)	66,100 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日～ 平成53年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 917 資本組入額 459	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	647 (注1)	647 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,700 (注2)	64,700 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月4日～ 平成54年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 926 資本組入額 463	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	496 (注1)	496 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,600 (注2)	49,600 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月3日～ 平成55年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,281 資本組入額 641	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

- イ．新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。
 - ロ．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - ハ．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
 - ニ．新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年11月30日 (注)	2,000	231,272		15,149		6,286
平成24年3月30日 (注)	13,000	218,272		15,149		6,286
平成25年3月22日 (注)	8,000	210,272		15,149		6,286
平成26年3月31日 (注)	7,000	203,272		15,149		6,286

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	57	23	513	290	0	9,391	10,276	
所有株式数 (単元)	91	464,156	15,464	558,272	376,750	0	616,314	2,031,047	167,406
所有株式数 の割合(%)	0.00	22.86	0.76	27.49	18.55	0	30.34	100	

(注) 1 自己株式3,070,655株は「個人その他」に30,706単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

3 平成25年8月2日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,217	6.01
中国銀行従業員持株会	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	5,937	2.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,397	2.65
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700番地	5,358	2.63
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー)リシル チェスターインターナショナル インベスターズインター ナショナルパリュールエクイ ティ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,129	2.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日 本生命証券管理部内	4,835	2.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,754	2.33
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4番 31号	4,559	2.24
シーピー化成株式会社	井原市東江原町1516番地	3,478	1.71
ノーザントラストカンパ ニーエイブイエフシーリ ユーエスタックスイグゼン ブテドベンションファンズ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,160	1.55
計		54,828	26.97

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,070,600		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,034,100	2,000,341	同上
単元未満株式	普通株式 167,406		同上
発行済株式総数	203,272,106		
総株主の議決権		2,000,341	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式55株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。
3 平成25年8月2日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目 15番20号	3,070,600		3,070,600	1.51
計		3,070,600		3,070,600	1.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成21年6月24日の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額1億円以内の範囲で割り当てることを、平成21年6月24日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（株主としての権利内容に制限のない標準となる株式）
株式の数	10万株を1年間の上限とする。 新株予約権の個数は1,000個を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割、株式併合等により、付与株式数を変更することが適切な場合は、必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	対象者は、上記の新株予約権の行使期間内において、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成21年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成22年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成23年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成24年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててことを、平成25年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててことを、平成26年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(株主としての権利内容に制限のない標準となる株式)
株式の数	51,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年8月5日～平成56年8月4日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

ロ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合。

ハ 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

ニ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は下記の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行為価額に新株の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による
普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月13日)での決議状況 (取得期間平成25年5月14日～平成25年6月24日)	700,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	578,000	998,693,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	122,000	1,307,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.42	0.13
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	17.42	0.13

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年11月11日)での決議状況 (取得期間平成25年11月12日～平成25年12月24日)	700,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	700,000	983,947,285
残存決議株式の総数及び価額の総額		16,052,715
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		1.60
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		1.60

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年1月30日)での決議状況 (取得期間平成26年1月31日～平成26年3月19日)	1,600,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,586,700	1,999,895,687
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,300	104,313
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.83	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.83	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月12日)での決議状況 (取得期間平成26年5月13日~平成26年6月19日)	1,600,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,430,500	1,999,963,100
提出日現在の未行使割合(%)	10.60	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,464	21,466,482
当期間における取得自己株式	213	278,930

なお、当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	7,000,000	7,347,078,235		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	32,200	31,517,000		
その他(単元未満株式買増し)	393	545,247		
保有自己株式数	3,070,655		4,181,368	

なお、当期間の単元未満株式の買増しによる処理及び保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は銀行業としての公共性と健全性に鑑み、いかなる厳しい環境にも耐え得る財務体質を維持するため、内部留保の充実を図りつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。具体的には年間安定配当15円の実施を基本とし、配当と自社株取得合計の株主還元率30%を目途としております。

当行の毎事業年度における配当回数についての基本的方針は、中間・期末の年2回といたしております。これらの配当の決定機関は、中間は取締役会、期末は株主総会であります。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成25年11月11日 取締役会決議	1,518	7.50
平成26年6月25日 株主総会決議	1,701	8.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,353	1,280	1,150	1,549	1,758
最低(円)	1,038	791	909	914	1,193

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,450	1,445	1,400	1,355	1,316	1,394
最低(円)	1,368	1,353	1,267	1,235	1,193	1,218

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		泉 史 博	昭和22年3月5日生	昭和44年3月 平成3年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成10年10月 平成11年6月 平成13年6月 平成21年6月 平成23年6月 当行入行 小橋支店長 システム部長 取締役本店営業部長 取締役総合企画部長兼業務開発室長 常務取締役総合企画部長兼業務開発室長 代表取締役就任、専務取締役 代表取締役副頭取 取締役会長(現職)	平成25年6月から2年	76
(代表取締役) 取締役頭取		宮 長 雅 人	昭和29年9月12日生	昭和52年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成23年6月 当行入行 田ノ口支店長 福山支店長 取締役融資部長 常務取締役 代表取締役就任、取締役頭取(現職)	平成25年6月から2年	16
(代表取締役) 専務取締役		坪 井 宏 通	昭和28年5月18日生	昭和52年4月 平成9年2月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 当行入行 玉支店長 営業統括部長 取締役倉敷支店長 取締役監査部長 常務取締役 代表取締役就任、専務取締役(現職)	平成25年6月から2年	14
常務取締役		青 山 肇	昭和30年12月14日生	昭和53年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年7月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月 当行入行 水島支店長 総合企画部長兼業務開発室長 総合企画部長 東京支店長 取締役津山支店長 常務取締役(現職)	平成25年6月から2年	10
常務取締役		山 本 督 憲	昭和30年12月18日生	昭和53年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 当行入行 尾道駅前支店長 融資管理部長 津山支店長 取締役融資部長兼与信格付センター長 常務取締役備後地区本部長 常務取締役(現職)	平成25年6月から2年	10
常務取締役		花 澤 礼 志	昭和31年5月19日生	昭和54年4月 平成11年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 当行入行 玉島北支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役本店営業部長 取締役監査部長 常務取締役(現職)	平成25年6月から2年	10
常務取締役		浅 間 義 正	昭和32年5月29日生	昭和56年4月 平成13年10月 平成16年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 当行入行 赤穂支店長 資金証券部長 取締役資金証券部長 常務取締役備後地区本部長 常務取締役(現職)	平成25年6月から2年	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	備後地区 本部長	福 田 正 彦	昭和30年5月10日生	昭和53年4月 平成9年2月 平成11年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年6月 当行入行 藤戸支店長 研修室長 事務企画部長 岡山西支店長 取締役本店営業部長 常務取締役備後地区本部長(現職)	平成25 年6月 から 2年	7
取締役	監査部長	安 東 寛 倫	昭和33年2月28日生	昭和56年4月 平成14年2月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 当行入行 東岡山支店長 総合企画部長 東京支店長 取締役人事部長 取締役監査部長(現職)	平成25 年6月 から 2年	9
取締役	倉敷支店長	池 田 均	昭和34年1月9日生	昭和56年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成22年2月 平成23年6月 平成25年6月 当行入行 新市支店長 融資管理部長 岡山南支店長 取締役津山支店長 取締役倉敷支店長(現職)	平成25 年6月 から 2年	6
取締役	営業統括部長	塩 飽 和 志	昭和34年1月21日生	昭和56年4月 平成14年2月 平成20年11月 平成23年6月 平成25年6月 当行入行 連島支店長 児島支店長 取締役倉敷支店長 取締役営業統括部長(現職)	平成25 年6月 から 2年	5
取締役	津山支店長	釣 井 時 和	昭和34年10月25日生	昭和57年4月 平成15年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 当行入行 福浜支店長兼福富支店長 大阪支店長 取締役四国地区本部長 取締役津山支店長(現職)	平成25 年6月 から 2年	13
取締役	四国地区 本部長	寺 坂 幸 治	昭和32年10月25日生	昭和55年4月 平成15年2月 平成21年6月 平成23年10月 平成24年6月 平成25年6月 当行入行 日生支店長 融資部長兼与信格付センター長 融資部長 理事融資部長 取締役四国地区本部長(現職)	平成25 年6月 から 2年	4
取締役	人事部長	加 藤 貞 則	昭和32年8月23日生	昭和56年4月 平成15年2月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年6月 当行入行 鴨方支店長 システム部長 理事システム部長 取締役人事部長(現職)	平成25 年6月 から 2年	14
取締役	本店営業部長	渡 邊 俊 二	昭和36年3月15日生	昭和58年4月 平成15年2月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 当行入行 平井支店長 総合企画部長 東京支店長 取締役本店営業部長(現職)	平成25 年6月 から 2年	3
取締役		佐 藤 芳 郎	昭和24年2月14日生	昭和49年7月 昭和54年7月 昭和54年8月 昭和56年3月 昭和61年8月 昭和61年9月 平成18年6月 平成26年6月 アーサー・アンダーセン・アンド・ カンパニー入社 同社退職 等松青木監査法人入社 公認会計士登録 等松青木監査法人退職 佐藤芳郎公認会計士事務所開設(現 職) 当行監査役 当行取締役(現職) (他の法人等の代表状況) (株)アシスト 代表取締役 (有)アシスト倉敷 代表取締役 (有)アシスト会計 代表取締役	平成26 年6月 から 1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		立 森 伸 康	昭和31年2月24日生	昭和54年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成23年1月 平成23年6月	当行入行 コンプライアンス・リスク統括部長 コンプライアンス部長 理事コンプライアンス部長 常勤監査役(現職)	平成23年6月から4年	4
常勤監査役		岡 崎 泰 夫	昭和33年2月9日生	昭和55年4月 平成14年7月 平成21年6月 平成24年6月	当行入行 玉支店長 総務部長 常勤監査役(現職)	平成24年6月から4年	4
監査役		西 田 三千代	昭和16年9月27日生	昭和44年4月 昭和46年4月 平成11年4月 平成15年6月	司法修習生 弁護士登録 西田法律事務所開設(現職) 岡山弁護士会会長 日本弁護士連合会常務理事 当行監査役(現職)	平成23年6月から4年	10
監査役		古 矢 博 通	昭和23年8月27日生	昭和46年4月 平成21年4月 平成24年11月 平成25年6月	岡山県入庁 岡山県副知事 岡山県副知事退任 当行監査役(現職)	平成25年6月から4年	
監査役		井 上 信 二	昭和34年4月22日生	昭和57年10月 昭和60年12月 昭和61年3月 昭和61年3月 平成26年6月	新和監査法人入社 同社退職 公認会計士登録 井上公認会計士事務所開設(現職) 当行監査役(現職)	平成26年6月から4年	
計							235

- (注) 1. 取締役 佐藤芳郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 西田三千代、古矢博通及び井上信二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行は、社外取締役佐藤芳郎と社外監査役古矢博通及び井上信二を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行では、公正な経営を行うためには、役職員一人ひとりが常に高い倫理観をもって、誠実な業務活動を行うことが不可欠と考えております。そして、こうした役職員の業務活動を監視し、統制を図っていくための仕組みづくりが、当行のコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

() 会社の機関の内容

当行の取締役の総数は、平成10年の20名をピークに縮小方針で臨み、提出日現在では16名(うち社外取締役1名)となっております。取締役会は、活発な議論と迅速な意思決定ができる体制としており、「経営計画の策定」、「リスク管理基本方針の策定」等の重要事項についての審議、取締役の業務の執行状況等の報告を行っております。

また、経営意思決定の機動性を確保するため、頭取を含む役付取締役8名からなる「常務会」を設置し、取締役会からの権限委譲事項につき審議・決定をしております。

適正な企業活動を行うために重要な項目については、常務会の諮問機関として各種委員会組織を設置し、各テーマにつき審議・決定を行っております。

当行は監査役設置会社であります。監査役及び監査役会による監査は、独立性の高い社外監査役3名と業務に精通した社内監査役2名が相互補完を行い実効性を高め、取締役会、常務会、主要委員会への出席や意見具申、重要書類の閲覧などを通じて、経営判断の公正・適法性を確保することにより経営監視機能を実現しております。

当行は、平成25年度末で社外取締役を選任しておりませんでした。更なる経営監督機能の強化を図るため、平成26年6月25日開催の第133期定時株主総会決議により、社外取締役を1名選任しております。

平成25年度は、取締役会を12回、常務会を53回それぞれ開催し、重要な業務執行の決定や経営の重要事項について審議を行いました。また、監査役会は13回開催され、監査役相互間で情報共有を図りつつ、意見交換や監査結果の審議等を行いました。

() 内部統制システムの整備の状況

当行は、銀行業としての社会的公共性かつ健全性ある活動を継続し続けるために、倫理規範として「企業行動規範」を定めております。当行の内部統制システムに関しては、有効に構築・運用されており、今後も管理態勢の強化及び実効性のさらなる向上を図っていくものであります。

(コンプライアンス体制)

取締役は「企業行動規範」に則り、職務を執行し、役員に関する基本事項を定めた「役員規程」の遵守を図っております。

取締役会については、原則毎月1回開催するとともに、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図り、相互に業務執行を監督・牽制しております。その運営にあたっては、「取締役会規程」に則り、適正性を確保し、法令及び定款違反を未然防止しております。

また、当行は監査役設置会社であり、各監査役が、監査役会の定める方針や分担に従って取締役の職務執行の状況を監査し、必要に応じて意見の表明や取締役の行為の差し止めなど適切な措置を講ずる体制としております。取締役及び使用人は、当行の経営に影響を及ぼす重要な事項について「監査役への報告基準」に基づき、監査役に適時に報告するものとしております。

使用人は、「就業規則」、「企業行動規範」、「行動指針」、「コンプライアンスマニュアル」等に則り職務を遂行し、法令等の遵守を図っております。さらに、一層のコンプライアンス重視の企業風土醸成のため、代表取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備と法令遵守状況の把握等を行うとともに、コンプライアンスの統括部署を定め、年度毎のコンプライアンスプログラムの策定・見直し、コンプライアンスチェックの定期的な実施、研修の実施等の体制整備に向けた諸施策を計画的に実行しております。また、執行部門から独立した内部監査部門として監査部を置き、使用人の職務が法令及び定款等に適合することの監査を行っております。

(情報管理体制)

当行では、取締役の職務執行に係る情報について「取締役会規程」に基づき、関連資料とともに取締役会議事録を10年間保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。その他の重要書類についても「情報資産管理基準」及び社内規程に則り、保存媒体毎に適切に管理しております。また、上記媒体についても、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(企業集団関係)

当行グループ各社では、当行の各種規程に準じて諸規程を定めるとともに、グループ各社の業務内容・組織形態にふさわしい体制整備を行い、業務の適正性を確保しております。当行は、グループ各社に対し協議・報告に関する基準を定め、その基準に従い当行からの決裁・指示を受ける体制の徹底によりグループ各社の経営管理を行っております。当該協議・報告のうち重要な事項については、当行監査役へ報告することとしております。また、当行は、グループ各社と監査契約を締結し内部監査を実施するなど、当行グループとしての公正・適法性の確保に努めております。

万が一、グループ各社内で法令違反等の事実が発見された場合、グループトップに直接通報できる当行グループの「経営ヘルプライン」に関する規程を定めており、早急かつ適切な対応ができる仕組みとしております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」の一つとして、取締役会は反社会的勢力との関係を遮断し、断固として排除するために以下の体制を整備することを掲げております。

- (ア) 反社会的勢力による不当要求には組織として対応し、対応する取締役及び使用人の安全を確保する。
- (イ) 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築する。
- (ウ) 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶し、資金提供は絶対に行わない。
- (エ) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (オ) 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事等を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行わない。

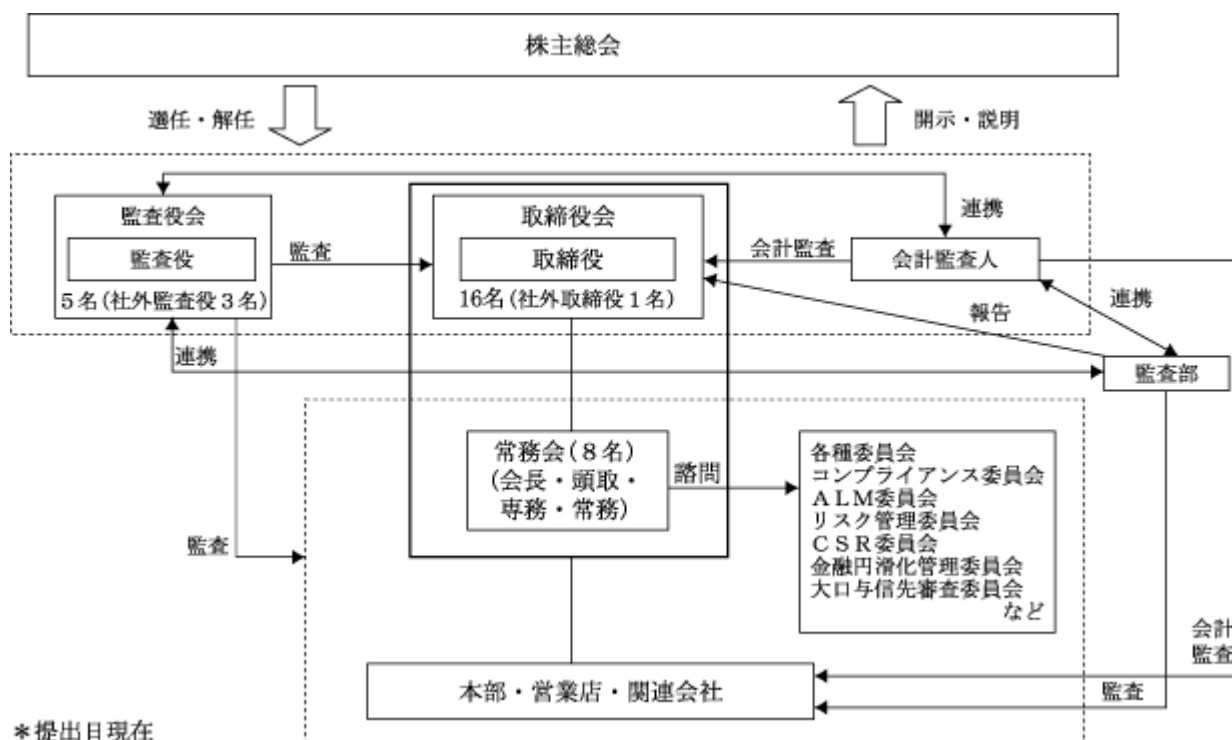
(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

当行では、反社会的勢力への対応に関する統括部署をコンプライアンス部内のお客さま相談センターとし、各部支店にはそれぞれ法令遵守担当者を配置しております。

反社会的勢力に関する情報収集・管理については、各支店及び本部各部室において情報入手の都度、お客さま相談センターへ報告を行うとともに当該管理表を更新しております。お客さま相談センターでは、独自に入手した情報並びに各部支店からの情報を、外部専門機関等と連携して随時更新を行っております。

マニュアルの整備については、「法令等遵守規程」・「企業行動規範」・「行動指針」・「コンプライアンスマニュアル」・「コンプライアンスハンドブック」へ反社会的勢力には断固として対決する姿勢を明示し、役職員全員に徹底を図っております。また、平成25年度コンプライアンスプログラムにおいては、前年度に引き続き「暴力団排除条項導入等の各種施策の周知・徹底と本部営業店間のより一層の連携強化により、反社会的勢力等への対応態勢の向上を図る」を掲げ、法令遵守担当者の研修会や店内勉強会を実施するなど組織全体で取り組んでおります。

内部統制システムの整備の状況の模式図は下記のとおりであります。

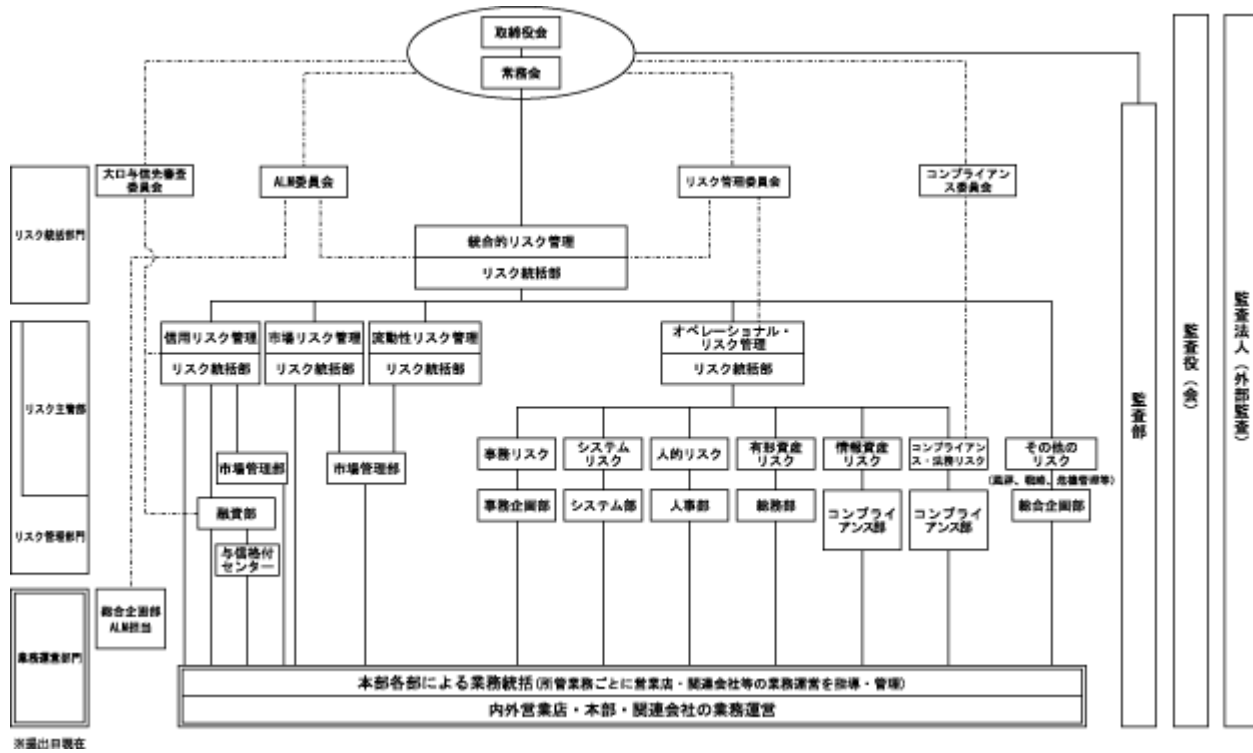


() リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、統合的なリスク管理の充実により、健全性を維持しつつ収益性を強化していくというバランスのとれた経営を目指しております。業務執行にかかる主要なリスクとしては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、その他経営に重要な影響を及ぼすリスク等を認識しております。これら各種リスクの管理は、「リスク管理基本規程」、その他リスク管理に関する諸規程等に則り、行っております。また、リスク管理統括部署をリスク統括部とし、各種リスク毎の部署を定めるとともに、リスク管理委員会を設置し、適正なリスク管理を行い、管理状況について定期的に取り締役会へ報告しております。平成23年4月には、新たに大口与信先審査委員会を設置し、さらなるリスク管理体制の強化を図っております。

また、不測の事態(台風、地震等)が発生した場合には、緊急対策本部の設置等の緊急時の体制整備を図るとともに、「危機管理マニュアル」に則り被害を最小限に留めるべく適切に対応できる体制としております。

リスク管理体制の整備の状況の模式図は下記のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、被監査部門から独立した監査部が、本部・営業店・海外拠点・関連会社の監査を実施し、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、金融円滑化管理態勢及び各種リスク管理態勢の適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言までを行っております。監査結果については、取締役会、常務会、監査役へ報告するとともに、フォローアップを実施し問題点の改善状況を確認しております。また、監査部による監査結果のうち内部統制に関するものについては、各所管部署と内部統制統括部門である総合企画部に還元され、改善すべきものについては迅速かつ適切に対応する態勢となっております。

監査役による監査は、監査方針及び計画に基づき、社内監査役2名と社外監査役3名の業務分担を定めて実施しております。具体的には、取締役会、常務会、主要委員会への出席や意見具申、重要書類の閲覧、本部・営業店への往査、年2回の代表取締役との意見交換、取締役及び使用人からの報告聴取などの方法により監査を実施し、経営判断並びに業務執行の公正・適法性を確保しております。監査役による監査結果については、改善事項等を所管業務担当役員等へ通知し、提言等を受けた所管部署は、速やかに改善を行っております。

また、各業務所管部署は内部統制システムの構築、運用状況に関する自己評価結果を内部統制統括部門である総合企画部に提出し、総合企画部は各部署の評価結果をとりまとめたものを監査役及び監査部に報告しております。

会計監査人による会計監査は、以下のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

日根野谷 正人(有限責任 あずさ監査法人)

青木 靖英(有限責任 あずさ監査法人)

奥田 賢 (有限責任 あずさ監査法人)

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 15名

会計監査における内部統制関連の改善事項等がある場合は、内部統制統括部門である総合企画部へ報告され、総合企画部より所管部署へ内容を通知し、速やかに改善を行う態勢となっております。

監査役・監査部・会計監査人との連携においては、一部営業店往査への監査役と会計監査人との帯同や監査部監査への監査役の帯同、監査役と監査部との情報交換のほか、年2回定期的に監査役、監査部、会計監査人による三者意見交換会を開催するなど監査の相互連携を図っております。また、監査役は概ね月1回開催される内部監査報告会に出席し、監査部との情報共有を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当行においては社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役佐藤芳郎との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。

社外監査役西田三千代との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間の取引においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。なお、当人の近親者が当行の顧問弁護士であり、顧問弁護士報酬(平成25年度11百万円)を支払っております。

社外監査役古矢博通との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。なお、出身元の岡山県との間には、指定金融機関として公金の入出金等の取扱・貸出金取引・預金取引等のほか、寄付も行ってあります。寄付の概要については、その金額が僅少であるため記載を省略致します。

社外監査役井上信二との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人が役員となっている他の会社と当行との間においても、一般的な預金取引以外には利害関係はありません。

当行では、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準等は定めておりませんが、東京証券取引所の定める基準を参考に、独立性を保持し、業務執行の妥当性等を監督または監査できることを重視し、会計士あるいは弁護士といった専門性や人格、識見等総合的な判断により選任しております。なお、社外取締役1名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出てあります。

当行は、平成25年度末で社外取締役を選任していませんでしたが、客観的かつ中立的な視点での経営監督を通じた企業価値の増大を期待し、平成26年6月25日開催の第133回定時株主総会決議により、社外取締役を1名選任しております。

社外監査役には、独立した立場からの業務執行状況の監査を行い、客観的かつ中立的な経営監視機能を期待しております。具体的な活動状況としては、原則毎月1回開催される取締役会並びに監査役会に毎回出席し、議案審議等に必要な提言等を適宜行っています。監査役会においては、上記で前述した監査部との意見交換の状況についても常勤監査役と情報交換を行う等相互連携を図っております。取締役会、監査役会のほか、年2回定期的に開催される代表取締役と監査役の意見交換会、会計監査人の監査報告会並びに監査役・監査部・会計監査人による三者意見交換会へ出席しております。また、内部統制統括部門である総合企画部から決算内容等を聴取し、社外者の視点から、忌憚のない意見を述べております。

なお、当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意で、かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

役員の報酬等の内容

役員報酬については、取締役の確定金額報酬年額を300百万円以内、監査役の確定金額報酬年額を80百万円以内とすることを株主総会にてご承認頂いております。取締役の基本報酬部分は、上記の株主総会決議の範囲内で役位ごとに金額を定め、役員規程に則り取締役会に諮って決定しております。また、監査役の報酬についても上記範囲内で、役員規程に則り監査役の協議により決定しております。当行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績に連動し株主と利益を共有する報酬制度にすることで、従来以上に株主重視の経営意識を高めることを目的として、平成21年度より業績連動報酬制度と株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

業績連動報酬の内容は以下のとおりです。

当期純利益	業績連動報酬限度額
250億円超	90百万円
225億円超～250億円以下	80百万円
200億円超～225億円以下	70百万円
175億円超～200億円以下	60百万円
150億円超～175億円以下	50百万円
125億円超～150億円以下	40百万円
100億円超～125億円以下	30百万円
75億円超～100億円以下	20百万円
50億円超～75億円以下	10百万円
50億円以下	

株式報酬型ストック・オプションについては、第4 提出会社の状況の(2)新株予約権等の状況及び(9)ストックオプション制度の内容をご参照願います。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の役員の報酬等は次のとおりであります。

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	役員退職慰労金
取締役	17名	414	259	90	64
監査役	2名	47	47		
社外監査役	4名	18	18		

- 注1．上記の他に使用人兼務役員10名に対し、使用人としての報酬等85百万円(賞与を含む)を支払っております。
 2．役員の期末人員は社内取締役15名、社内監査役2名、社外監査役3名の合計20名であります。
 3．株主総会で定められた役員に対する報酬限度額は、確定報酬380百万円(取締役300百万円、監査役80百万円)、業績連動報酬90百万円(取締役90百万円)、ストック・オプション100百万円(取締役100百万円)であります。なお、当該限度額には使用人としての報酬は含んでおりません。

なお、役員ごとの連結報酬等については、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	257銘柄
貸借対照表計上額の合計額	94,466百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ベネッセホールディングス	2,787,800	11,276	営業戦略上による保有
株式会社クラレ	2,545,000	3,570	営業戦略上による保有
中国電力株式会社	2,843,083	3,568	営業戦略上による保有
住友不動産株式会社	718,000	2,581	営業戦略上による保有
DOWAホールディングス株式会社	2,846,577	2,095	営業戦略上による保有
株式会社エフピコ	253,890	1,558	営業戦略上による保有
エア・ウォーター株式会社	1,150,000	1,554	営業戦略上による保有
JXホールディングス株式会社	2,839,000	1,479	営業戦略上による保有
東京海上ホールディングス株式会社	514,315	1,362	営業戦略上による保有
三井不動産株式会社	500,000	1,319	営業戦略上による保有
株式会社京都銀行	1,408,000	1,292	営業戦略上による保有
株式会社中電工	1,398,619	1,290	営業戦略上による保有
大倉工業株式会社	2,911,314	1,286	営業戦略上による保有
倉敷紡績株式会社	7,265,895	1,249	営業戦略上による保有
株式会社伊予銀行	1,384,000	1,230	営業戦略上による保有
福山通運株式会社	2,214,132	1,186	営業戦略上による保有
JFEホールディングス株式会社	656,336	1,159	営業戦略上による保有
株式会社IHI	3,955,000	1,131	営業戦略上による保有
三菱地所株式会社	434,948	1,129	営業戦略上による保有
アース製薬株式会社	340,600	1,113	営業戦略上による保有
株式会社サンマルクホールディングス	242,774	1,082	営業戦略上による保有
四国電力株式会社	781,731	1,069	営業戦略上による保有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,877,640	1,047	営業戦略上による保有
電源開発株式会社	418,080	1,035	営業戦略上による保有
東海旅客鉄道株式会社	100,000	992	営業戦略上による保有
アサヒグループホールディングス株式会社	422,100	949	営業戦略上による保有
四国化成工業株式会社	1,500,499	910	営業戦略上による保有
株式会社山口フィナンシャルグループ	950,000	904	営業戦略上による保有
西日本旅客鉄道株式会社	200,000	903	営業戦略上による保有
株式会社鹿児島銀行	1,331,000	885	営業戦略上による保有
三菱瓦斯化学株式会社	1,300,644	807	営業戦略上による保有
日本ゼオン株式会社	804,000	783	営業戦略上による保有
オリックス株式会社	582,000	693	営業戦略上による保有
株式会社千葉銀行	982,000	662	営業戦略上による保有
三井造船株式会社	3,818,880	633	営業戦略上による保有
アサヒホールディングス株式会社	300,000	601	営業戦略上による保有
イーグル工業株式会社	637,407	583	営業戦略上による保有
株式会社東芝	1,200,000	566	営業戦略上による保有

株式会社トマト銀行	3,099,435	536	営業戦略上による保有
株式会社阿波銀行	866,000	505	営業戦略上による保有
株式会社大本組	1,324,000	501	営業戦略上による保有
リョービ株式会社	2,138,951	483	営業戦略上による保有
住友ゴム工業株式会社	291,037	466	営業戦略上による保有
日本ケミカルリサーチ株式会社	184,000	460	営業戦略上による保有
株式会社滝澤鉄工所	2,896,500	457	営業戦略上による保有
株式会社A D E K A	566,000	454	営業戦略上による保有
多木化学株式会社	716,000	403	営業戦略上による保有
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	193,530	399	営業戦略上による保有
戸田工業株式会社	1,200,000	382	営業戦略上による保有
株式会社四電工	1,173,390	375	営業戦略上による保有
相鉄ホールディングス株式会社	1,033,000	356	営業戦略上による保有
株式会社カワニシホールディングス	277,500	352	営業戦略上による保有
ヤスハラケミカル株式会社	511,488	347	営業戦略上による保有
株式会社天満屋ストア	376,800	324	営業戦略上による保有
三井倉庫株式会社	561,000	324	営業戦略上による保有
フジテック株式会社	350,000	322	営業戦略上による保有
三菱マテリアル株式会社	1,169,000	313	営業戦略上による保有
株式会社秋田銀行	1,126,000	295	営業戦略上による保有
山陽電気鉄道株式会社	800,000	290	営業戦略上による保有
関東電化工業株式会社	1,200,000	278	営業戦略上による保有
三井金属鉱業株式会社	1,136,500	273	営業戦略上による保有
株式会社ヨータイ	908,000	269	営業戦略上による保有
上新電機株式会社	300,000	269	営業戦略上による保有
イオン株式会社	200,000	243	営業戦略上による保有
N T N 株式会社	978,027	239	営業戦略上による保有
トモニホールディングス株式会社	575,000	235	営業戦略上による保有
株式会社岩手銀行	57,600	219	営業戦略上による保有
N K S J ホールディングス株式会社	110,740	217	営業戦略上による保有
アオイ電子株式会社	140,000	216	営業戦略上による保有
株式会社四国銀行	727,000	210	営業戦略上による保有
株式会社メッセージ	800	203	営業戦略上による保有
品川リフラクトリーズ株式会社	1,000,000	200	営業戦略上による保有
コニカミノルタ株式会社	280,000	192	営業戦略上による保有
株式会社丸久	200,000	184	営業戦略上による保有
はるやま商事株式会社	313,020	176	営業戦略上による保有
西川ゴム工業株式会社	110,000	173	営業戦略上による保有
大王製紙株式会社	300,000	173	営業戦略上による保有
岡山県貨物運送株式会社	949,333	167	営業戦略上による保有
日本通運株式会社	354,320	162	営業戦略上による保有
株式会社北川鉄工所	996,000	156	営業戦略上による保有

みなし保有株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ベネッセホールディングス	1,600,000	6,472	議決権行使の指図権限を有する

(注) 1. 退職給付信託の信託財産として拠出しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ベネッセホールディングス	2,787,800	10,997	営業戦略上による保有
株式会社クラレ	2,545,000	3,003	営業戦略上による保有
住友不動産株式会社	718,000	2,902	営業戦略上による保有
中国電力株式会社	1,843,083	2,652	営業戦略上による保有
株式会社中電工	1,398,619	2,495	営業戦略上による保有
DOWAホールディングス株式会社	2,846,577	2,453	営業戦略上による保有
株式会社IHI	3,955,000	1,716	営業戦略上による保有
株式会社エフピコ	507,780	1,668	営業戦略上による保有
エア・ウォーター株式会社	1,150,000	1,642	営業戦略上による保有
東京海上ホールディングス株式会社	514,315	1,593	営業戦略上による保有
三井不動産株式会社	500,000	1,574	営業戦略上による保有
JXホールディングス株式会社	2,839,000	1,410	営業戦略上による保有
福山通運株式会社	2,214,132	1,372	営業戦略上による保有
株式会社伊予銀行	1,384,000	1,364	営業戦略上による保有
倉敷紡績株式会社	7,265,895	1,351	営業戦略上による保有
アース製薬株式会社	340,600	1,278	営業戦略上による保有
JFEホールディングス株式会社	656,336	1,275	営業戦略上による保有
株式会社サンマルクホールディングス	242,774	1,233	営業戦略上による保有
アサヒグループホールディングス株式会社	422,100	1,219	営業戦略上による保有
電源開発株式会社	418,080	1,218	営業戦略上による保有
東海旅客鉄道株式会社	100,000	1,206	営業戦略上による保有
株式会社京都銀行	1,408,000	1,199	営業戦略上による保有
四国化成工業株式会社	1,500,499	1,116	営業戦略上による保有
四国電力株式会社	781,731	1,094	営業戦略上による保有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,877,640	1,064	営業戦略上による保有
三菱地所株式会社	434,948	1,063	営業戦略上による保有
イーグル工業株式会社	637,407	1,014	営業戦略上による保有
大倉工業株式会社	2,911,314	940	営業戦略上による保有
株式会社山口フィナンシャルグループ	950,000	883	営業戦略上による保有
株式会社大本組	1,324,000	873	営業戦略上による保有
オリックス株式会社	582,000	845	営業戦略上による保有

西日本旅客鉄道株式会社	200,000	842	営業戦略上による保有
三井造船株式会社	3,818,880	832	営業戦略上による保有
株式会社鹿児島銀行	1,181,000	773	営業戦略上による保有
三菱瓦斯化学株式会社	1,300,644	756	営業戦略上による保有
日本ゼオン株式会社	804,000	750	営業戦略上による保有
リョービ株式会社	2,138,951	673	営業戦略上による保有
株式会社A D E K A	566,000	673	営業戦略上による保有
株式会社千葉銀行	982,000	624	営業戦略上による保有
株式会社トマト銀行	3,099,435	557	営業戦略上による保有
株式会社東芝	1,200,000	524	営業戦略上による保有
アサヒホールディングス株式会社	300,000	502	営業戦略上による保有
フジテック株式会社	350,000	488	営業戦略上による保有
株式会社阿波銀行	866,000	475	営業戦略上による保有
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	193,530	457	営業戦略上による保有
多木化学株式会社	716,000	450	営業戦略上による保有
株式会社滝澤鉄工所	2,896,500	448	営業戦略上による保有
日本ケミカルリサーチ株式会社	184,000	436	営業戦略上による保有
株式会社四電工	1,173,390	424	営業戦略上による保有
相鉄ホールディングス株式会社	1,033,000	390	営業戦略上による保有
山陽電気鉄道株式会社	800,000	388	営業戦略上による保有
住友ゴム工業株式会社	291,037	382	営業戦略上による保有
大王製紙株式会社	300,000	371	営業戦略上による保有
関東電化工業株式会社	1,400,000	369	営業戦略上による保有
ヤスハラケミカル株式会社	511,488	352	営業戦略上による保有
N T N 株式会社	978,027	343	営業戦略上による保有
株式会社天満屋ストア	376,800	342	営業戦略上による保有
三菱マテリアル株式会社	1,169,000	342	営業戦略上による保有
戸田工業株式会社	1,200,000	310	営業戦略上による保有
N K S J ホールディングス株式会社	110,740	293	営業戦略上による保有
株式会社秋田銀行	985,000	293	営業戦略上による保有
株式会社ヨータイ	908,000	277	営業戦略上による保有
株式会社カワニシホールディングス	277,500	273	営業戦略上による保有
アオイ電子株式会社	140,000	272	営業戦略上による保有
三井金属鉱業株式会社	1,136,500	270	営業戦略上による保有
コニカミノルタホールディングス株式 会社	280,000	269	営業戦略上による保有
株式会社岩手銀行	53,200	265	営業戦略上による保有
株式会社メッセージ	80,000	263	営業戦略上による保有
上新電機株式会社	300,000	247	営業戦略上による保有
はるやま商事株式会社	313,020	241	営業戦略上による保有
トモニホールディングス株式会社	554,400	237	営業戦略上による保有
イオン株式会社	200,000	232	営業戦略上による保有
三井倉庫株式会社	561,000	231	営業戦略上による保有

株式会社立花エレテック	165,000	229	営業戦略上による保有
品川リフラクトリーズ株式会社	1,000,000	209	営業戦略上による保有
株式会社丸久	200,000	204	営業戦略上による保有
西川ゴム工業株式会社	110,000	192	営業戦略上による保有
日本通運株式会社	354,320	178	営業戦略上による保有
新晃工業株式会社	170,000	165	営業戦略上による保有
川崎重工業株式会社	420,055	159	営業戦略上による保有
シャープ株式会社	500,000	157	営業戦略上による保有
岡山県貨物運送株式会社	949,333	156	営業戦略上による保有
ローツェ株式会社	320,000	151	営業戦略上による保有

みなし保有株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ベネッセホールディングス	1,600,000	6,312	議決権行使の指図権限を有する

(注) 1. 退職給付信託の信託財産として拠出しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	57,933	1,161	393	6,371

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	72,556	1,413	2,231	11,505

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,500,832	918

取締役の定数

当行の取締役の定数は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議要件については、定款にて「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会への権限委譲

ア．自己株式取得

自己株式の取得について、株主の皆さまへの利益還元を図ること並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款にて「当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定めております。

イ．中間配当

会社法第454条第5項に規定する中間配当について、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うことを目的として、定款にて「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	66	-	66	-
連結子会社	15	0	15	0
計	81	0	81	0

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、その変更に対して的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、平素から情報を収集するとともに、同機構や監査法人が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	100,775	88,501
コールローン	47,753	35,182
買入金銭債権	8 28,061	8 29,282
商品有価証券	7 3,006	7 2,382
金銭の信託	23,049	23,300
有価証券	1, 7, 11 3,032,353	1, 7, 11 3,145,527
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,476,550	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,562,136
外国為替	6 4,215	6 6,481
リース債権及びリース投資資産	7 15,976	7 16,079
その他資産	7 49,607	7 49,527
有形固定資産	9, 10 44,935	9, 10 43,875
建物	15,875	15,289
土地	20,791	20,649
リース資産	3,536	3,247
建設仮勘定	6	-
その他の有形固定資産	4,724	4,689
無形固定資産	887	2,084
ソフトウェア	0	0
ソフトウェア仮勘定	732	1,931
その他の無形固定資産	154	152
繰延税金資産	2,457	1,884
支払承諾見返	26,001	25,651
貸倒引当金	76,136	51,412
資産の部合計	6,779,495	6,980,486
負債の部		
預金	7 5,485,689	7 5,682,761
譲渡性預金	202,339	155,480
コールマネー	7 226,898	290,114
債券貸借取引受入担保金	7 230,893	7 154,415
借入金	7 69,441	7 112,696
外国為替	164	303
信託勘定借	91	122
その他負債	72,174	65,060
賞与引当金	1,514	1,609
役員賞与引当金	24	26
退職給付引当金	14,156	-
退職給付に係る負債	-	14,120
役員退職慰労引当金	39	46
睡眠預金払戻損失引当金	1,251	1,132
特別法上の引当金	3	7
ポイント引当金	81	85
繰延税金負債	1,556	8,069
負ののれん	82	16
支払承諾	26,001	25,651
負債の部合計	6,332,404	6,511,721
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,351	6,351

利益剰余金	354,133	372,512
自己株式	6,597	3,222
株主資本合計	369,035	390,790
その他有価証券評価差額金	71,388	69,681
繰延ヘッジ損益	4,699	3,687
退職給付に係る調整累計額	-	313
その他の包括利益累計額合計	66,688	65,680
新株予約権	198	231
少数株主持分	11,167	12,062
純資産の部合計	447,090	468,765
負債及び純資産の部合計	6,779,495	6,980,486

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	117,198	133,177
資金運用収益	77,953	77,790
貸出金利息	48,282	45,513
有価証券利息配当金	29,177	31,823
コールローン利息	88	78
買現先利息	0	-
預け金利息	41	41
その他の受入利息	362	333
信託報酬	3	1
役務取引等収益	16,731	16,660
その他業務収益	17,982	19,032
その他経常収益	4,527	19,692
貸倒引当金戻入益	-	11,234
償却債権取立益	45	6
その他の経常収益	4,481	8,450
経常費用	85,981	85,070
資金調達費用	5,763	5,607
預金利息	2,559	2,332
譲渡性預金利息	196	208
コールマネー利息	648	839
債券貸借取引支払利息	512	237
借入金利息	164	182
その他の支払利息	1,682	1,808
役務取引等費用	3,975	4,122
その他業務費用	11,145	13,150
営業経費	58,774	58,091
その他経常費用	6,323	4,098
貸倒引当金繰入額	1,961	-
その他の経常費用	1 4,361	1 4,098
経常利益	31,216	48,107
特別利益	8	91
固定資産処分益	2 8	2 91
金融商品取引責任準備金取崩額	0	-
特別損失	253	368
固定資産処分損	3 174	3 220
減損損失	4 79	4 143
金融商品取引責任準備金繰入額	-	4
税金等調整前当期純利益	30,971	47,830
法人税、住民税及び事業税	10,118	10,242
法人税等調整額	1,460	7,995
法人税等合計	11,578	18,237
少数株主損益調整前当期純利益	19,392	29,592
少数株主利益	966	874
当期純利益	18,426	28,717

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	19,392	29,592
その他の包括利益	1 38,713	1 669
その他有価証券評価差額金	39,636	1,682
繰延ヘッジ損益	923	1,012
包括利益	58,105	28,922
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	57,108	28,022
少数株主に係る包括利益	997	899

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	6,351	345,818	12,585	354,733
当期変動額					
剰余金の配当			2,805		2,805
当期純利益			18,426		18,426
自己株式の処分		0		1	1
自己株式の取得				1,320	1,320
自己株式の消却		0	7,306	7,306	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			8,314	5,987	14,302
当期末残高	15,149	6,351	354,133	6,597	369,035

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	31,783	3,776	28,006	129	10,175	393,045
当期変動額						
剰余金の配当						2,805
当期純利益						18,426
自己株式の処分						1
自己株式の取得						1,320
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	39,605	923	38,682	68	992	39,742
当期変動額合計	39,605	923	38,682	68	992	54,045
当期末残高	71,388	4,699	66,688	198	11,167	447,090

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	6,351	354,133	6,597	369,035
当期変動額					
剰余金の配当			2,990		2,990
当期純利益			28,717		28,717
自己株式の処分		0		31	32
自己株式の取得				4,004	4,004
自己株式の消却		0	7,346	7,347	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			18,379	3,374	21,754
当期末残高	15,149	6,351	372,512	3,222	390,790

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	71,388	4,699		66,688	198	11,167	447,090
当期変動額							
剰余金の配当							2,990
当期純利益							28,717
自己株式の処分							32
自己株式の取得							4,004
自己株式の消却							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,707	1,012	313	1,008	33	895	80
当期変動額合計	1,707	1,012	313	1,008	33	895	21,674
当期末残高	69,681	3,687	313	65,680	231	12,062	468,765

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,971	47,830
減価償却費	2,952	2,887
減損損失	79	143
負ののれん償却額	107	66
株式報酬費用	68	64
貸倒引当金繰入額	1,961	11,234
賞与引当金の増減額(は減少)	126	95
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	31	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	521
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減()額	122	119
ポイント引当金の増減額(は減少)	9	4
資金運用収益	77,953	77,790
資金調達費用	5,763	5,607
有価証券関係損益()	471	1,016
金銭の信託の運用損益(は運用益)	42	130
為替差損益(は益)	47,796	44,234
固定資産処分損益(は益)	117	1
商品有価証券の純増()減	676	624
その他の資産の増減額(は増加)	505	1,619
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	1,361	163
その他の負債の増減額(は減少)	7,490	10,191
貸出金の純増()減	60,978	99,075
預金の純増減()	176,908	197,072
譲渡性預金の純増減()	18,707	46,859
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	799	43,254
コールローン等の純増()減	3,443	11,349
コールマネー等の純増減()	84,972	63,215
債券貸借取引受入担保金の純増減()	108,013	76,477
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	29,898	15,058
外国為替(資産)の純増()減	1,135	2,265
外国為替(負債)の純増減()	141	138
信託勘定借の純増減()	13	30
資金運用による収入	87,986	91,187
資金調達による支出	6,795	6,357
小計	300,901	100,450
法人税等の支払額	10,980	10,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	289,921	89,868
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,183,245	1,089,493
有価証券の売却による収入	542,491	714,716
有価証券の償還による収入	357,433	298,682
金銭の信託の増加による支出	207	676
金銭の信託の減少による収入	54	557
有形固定資産の取得による支出	2,664	2,194
有形固定資産の売却による収入	25	198
無形固定資産の取得による支出	697	1,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	286,811	79,333
財務活動によるキャッシュ・フロー		

配当金の支払額	2,805	2,990
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	1,320	4,004
リース債務の返済による支出	236	783
自己株式の売却による収入	1	0
ストックオプションの行使による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,365	7,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	32
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,213	2,784
現金及び現金同等物の期首残高	71,726	70,513
現金及び現金同等物の期末残高	1 70,513	1 73,297

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社C B S、中銀事務センター株式会社、中銀証券株式会社

(2) 非連結子会社 3社

会社名 中銀投資事業組合3号

中銀投資事業組合4号

ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 中銀投資事業組合3号

中銀投資事業組合4号

ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合1号、おかやまキャピタルマネジメント株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～40年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法に基づく定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものについては零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額と差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(10)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行うこととしておりますが、金額の重要性の乏しいものは発生年度に全額償却することとしております。

なお、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日改正)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日改正)の経過措置により、当該基準及び適用指針の適用前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が14,120百万円計上されております。また、繰延税金負債が172百万円、その他の包括利益累計額が313百万円それぞれ減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1．退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

（1）概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

（2）適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が7,006百万円減少する予定です。

2．企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

（1）概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

（2）適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
出資金	263百万円	459百万円
株式	23百万円	23百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	17,419百万円	7,953百万円
延滞債権額	79,298百万円	65,097百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	569百万円	663百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	13,397百万円	13,756百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	110,683百万円	87,471百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	43,448百万円	37,728百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)

担保に供している資産

有価証券	333,690百万円	291,614百万円
リース債権及びリース投資資産	620百万円	162百万円
その他資産	81百万円	81百万円
計	334,392百万円	291,858百万円

担保資産に対応する債務

預金	17,358百万円	40,725百万円
コールマネー	11,894百万円	百万円
債券貸借取引受入担保金	230,893百万円	154,415百万円
借入金	50,501百万円	97,277百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	222,961百万円	233,027百万円
商品有価証券	51百万円	69百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
先物取引差入証拠金	75百万円	114百万円
保証金	649百万円	793百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,345,713百万円	1,331,646百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,291,402百万円	1,274,725百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	75,649百万円	76,672百万円

10.有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	5,420百万円	5,419百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(5百万円)

11.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	35,365百万円	38,451百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
貸出金償却	20百万円	37百万円
株式等償却	792百万円	4百万円

2. 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
土地	5百万円	91百万円
建物	2百万円	百万円
計	8百万円	91百万円

3. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
土地	1百万円	22百万円
建物	45百万円	146百万円
動産	128百万円	46百万円
その他	百万円	5百万円
計	174百万円	220百万円

4. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(イ)岡山県内

用途 営業用店舗等 2カ所
遊休資産 2カ所

種類 土地及び建物
減損損失額 54百万円

(ロ)岡山県外

用途 営業用店舗等 2カ所
遊休資産 3カ所

種類 土地及び建物
減損損失額 24百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っている「グループ店」単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割引いて、それぞれ算出しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(イ)岡山県内		
用途	営業用店舗等	1カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	11百万円	
(ロ)岡山県外		
用途	営業用店舗等	4カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	132百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(143百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っている「グループ店」単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	60,386百万円	1,965百万円
組替調整額	466百万円	1,020百万円
税効果調整前	60,853百万円	2,986百万円
税効果額	21,216百万円	1,303百万円
その他有価証券評価差額金	39,636百万円	1,682百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,059百万円	163百万円
組替調整額	1,642百万円	1,741百万円
税効果調整前	1,417百万円	1,577百万円
税効果額	493百万円	565百万円
繰延ヘッジ損益	923百万円	1,012百万円
その他の包括利益合計	38,713百万円	669百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	218,272		8,000	210,272	(注) 1
合計	218,272		8,000	210,272	
自己株式					
普通株式	14,229	995	8,001	7,224	(注) 2
合計	14,229	995	8,001	7,224	

(注) 1 減少株式数8,000千株は、平成25年3月22日に実施した消却によるものです。

2 増加株式数995千株のうち977千株は、平成25年2月1日開催取締役会決議による買受けによるもので、残りの18千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数8,001千株のうち8,000千株は、平成25年3月22日に実施した消却によるもので、残りの1千株は単元未満株式の売り渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
			増加	減少			
当行	ス ト ッ ク・オプ ションと しての新 株予約権					198	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,428	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,377	6.75	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,472	利益剰余金	7.25	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	210,272		7,000	203,272	(注) 1
合計	210,272		7,000	203,272	
自己株式					
普通株式	7,224	2,879	7,032	3,070	(注) 2
合計	7,224	2,879	7,032	3,070	

(注) 1 減少株式数7,000千株は、平成26年3月31日に実施した消却によるものです。

2 増加株式数2,879千株のうち、平成25年5月13日開催取締役会決議、平成25年11月11日開催取締役会決議及び平成26年1月30日開催取締役会決議による買受けによるものが、それぞれ578千株、700千株及び1,586千株あり、残りの14千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数7,032千株のうち7,000千株は、平成26年3月31日に実施した消却によるもので、32千株は新株予約権の行使によるもので、0千株は単元未満株式の売り渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
			増加	減少			
当行	ス ト ッ ク・オブ ションと しての新 株予約権				231		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,472	7.25	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,518	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,701	利益剰余金	8.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金預け金勘定	100,775百万円	88,501百万円
その他の預け金	30,262百万円	15,204百万円
現金及び現金同等物	70,513百万円	73,297百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
1年以内	53	44
1年超	246	201
合計	300	246

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の連結子会社)は銀行業務を中心に金融サービスにかかる事業を行っております。グループ企業の中核をなす銀行業務として、主に預金業務により資金調達を行い、貸出金業務や有価証券投資業務等により資金運用を行っております。

また、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的にデリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する貸出金です。貸出金は、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越に区分され、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し損失を被る「信用リスク」や金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被る「金利リスク」にさらされています。

有価証券、商品有価証券及び買入金銭債権は、主に株式、債券及び外国債券、信託受益権です。これらは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行体の「信用リスク」、「金利リスク」、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する「価格変動リスク」及び為替相場が当初の予定と相違することによって損失が発生する「為替リスク」にさらされています。また、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」にさらされています。(「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」を総称して「市場リスク」といいます。)

預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する円建及び外貨建であり、預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、特別勘定預金に区分されます。調達である預金は、運用である貸出金・有価証券との期間のミスマッチや予期せぬ預金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」や「金利リスク」にさらされています。

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引、株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであります。当行におけるデリバティブ取引は、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的としている一方、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)での利用については、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で限定的に取扱っております。

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程等に定めるヘッジ方針(金利リスク等の軽減)に基づき実施しており、貸出金、有価証券を対象とした金利スワップ取引及び外貨建有価証券や預金を対象とした通貨スワップ取引等があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法として、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクのヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営体力の範囲内で、リスクに見合ったリターンを確保できる取引を行い、健全な資産構造を構築するため、各業務部門にわたる多様な取引に内在する信用リスクについて、それぞれの特性に適合したリスク評価方法及び管理方法を定め、適切に管理することを基本方針とし、「信用リスク管理基準」及び各種規程に則り、適切に管理しております。

信用リスク管理体制は、審査・管理部門が営業推進部門（営業店及び営業部門）における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門及び営業推進部門から組織・業務が独立した「リスク統括部」が信用リスク管理統括部署として信用リスク全体を統括管理しております。また、信用リスク管理の内部監査を担う与信監査担当を監査部門に設置し、信用リスク管理に関する監査体制を構築しております。

信用リスク管理方法として、具体的には、「債務者格付」「自己査定」等を通して与信先の企業実態を多面的に把握することにより、個別案件の審査、与信実行後の管理、償却・引当を適切に実施しております。また、ポートフォリオ管理の観点から、「与信残高の構成」や「信用リスク量」、「『信用コスト』を控除した収益」等をモニタリングすることにより、信用リスクのコントロールと安定的な収益の増強を目指しております。

なお、信用リスク量については、信用リスク管理計画で定めた限度額の範囲内であることを検証するとともに、自己資本の充実度を評価するためのストレス・テストを実施し、結果を定期的に取締役会等へ報告しております。

与信集中リスクについては、「債務者別」「業種別」「国別」に与信限度を設けて管理しており、その状況を定期的に取締役会等へ報告しております。

また、大口与信先の管理については、「大口与信先審査委員会」において、大口与信先の企業実態を多面的に調査・分析し対応策等を検討のうえ、常務会で審議を行うとともに、結果を定期的に取締役会に報告するなど、適切に管理する体制としております。

市場リスクの管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクの状況を現在価値変動と資金利益変動の両面から把握・分析するとともに、ストレス・テストを行うなど多面的に評価することを市場リスク管理の基本方針とし、市場リスク管理の枠組み・制度を定めた「市場リスク管理基準」及び具体的管理方法を定めた各種規程に則り、適切に管理しております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロント・オフィス）と事務管理部門（バック・オフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドル・オフィス）を設置して相互に牽制する体制としております。

市場リスク管理方法として、市場業務における有価証券等の売買により売買益を狙うトレーディング業務については、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生じないように管理しております。バンキング業務（投資有価証券業務）については、中長期的に安定収益を確保するため、ALM分析やVaR（バリュー・アット・リスク）による分析などにより、リスクとリターンのバランスに配慮したリスク管理運営を行っております。なお、市場業務については、市場リスクを中心として、信用リスク及び流動性リスクを含めて機動的に管理できる体制を整備しております。

預貸金業務を含めた銀行全体の市場リスクの管理については、金利リスク量の計測をはじめとして多面的にリスクの状況分析を行い、リスク管理委員会及びALM委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点から議論のうえ、運用・調達方針の検討を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

（リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品）

当行では、市場リスク量をVaRにより計測し、限度額の管理並びにストレス・テストなどを行い、リスクを多面的に把握・分析、評価し、管理しております。

前提条件として、価格や金利の変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%、保有期間をバンキング業務は125営業日、トレーディング業務は10営業日としております。金融商品のうち、株式（非上場株式を除く）・投資信託・その他資産については価格変動リスク、債券・預金・貸出金については金利リスクとして計測し、価格変動リスクと金利リスクとの相関（注）を考慮しております。

（注）一般的に平常時においては、株価が上昇した時は金利も上昇し（債券価格は下落）、また逆に、株価が下落した時は金利も低下（債券価格は上昇）するなど、株価と金利は順相関の関係（株価と債券価格は逆相関）にあります。当行の市場リスク量は、この相関関係を考慮しておりますので、価格変動リスクと金利リスクを単純合算した値よりも小さくなります。なお、市場環境の急激な変化などのストレス時には、上記の相関関係通りの動きとならない可能性がありますので、別途ストレス・テストや資本配賦運営等により補完する体制としております。

平成25年3月31日（当期決算日）の市場リスク量は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

市場リスク量	143,695
バンキング業務	143,560

(価格変動リスク)	(128,673)
(金利リスク)	(26,444)
(相関考慮)	(11,558)
トレーディング業務	135

なお、当行では、市場リスク計測の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバック・テストを定期的に行っております。なお、比較する損益は、VaR計測時のポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を使用しております。バック・テストの結果、市場リスク計測モデル・計測手法等には問題がないと判断しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をもとに一定の前提条件を置き統計的に算出した値であるため、前提条件を超えたリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレス・テスト等により補完する体制としております。

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品)

当行では、一部のオフバランス取引については、影響が軽微であることから、市場リスク計測の対象外としております。

流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（以下、「資金繰りリスク」）、並びに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（以下、「市場流動性リスク」）をいいます。

当行では、資金繰り運営の重要性を認識し、安定した資金繰り運営を行うことを資金繰りリスク管理の基本方針としております。また、商品ごとの市場規模、流動性等その市場特性等を勘案し、市場流動性に十分配慮することを市場流動性リスク管理の基本方針とし、資金繰りリスク管理、市場流動性リスク管理の枠組み・制度を定めた「流動性リスク管理基準」に則り、適切に管理しております。

流動性リスク管理体制は、資金繰りリスクについては、実際に資金繰りを行う「資金繰り管理部署」とその資金繰り状況を監視する「資金繰りリスク管理部署」を分けて設置しており、厳重な資金繰り管理を行っております。

流動性リスク管理方法として、資金繰り管理部署は、市場業務を中心に各業務にかかる日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めております。資金繰りリスク管理部署は、流動性の高い資産の保有方針や市場調達枠の設定など資金繰りリスク管理方針を定め、資金繰り管理部署の資金繰りの状況に問題がないか監視しております。

なお、当行では、預金による調達が大半を占めており、資金繰りは安定しておりますが、不測の事態に備えて、保有有価証券を活用した市場調達など、調達手段の多様化も図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券	3,006	3,006	
(2)金銭の信託	23,049	23,049	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	20,684	21,319	635
其他有価証券	3,004,054	3,004,054	
(4)貸出金	3,476,550		
貸倒引当金（ 1）	74,742		
	3,401,807	3,462,540	60,732
資産計	6,452,603	6,513,971	61,367
(1)預金	5,485,689	5,486,113	423
(2)譲渡性預金	202,339	202,398	59
負債計	5,688,029	5,688,512	482
デリバティブ取引（ 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,885)	(5,885)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,285)	(7,285)	
デリバティブ取引計	(13,171)	(13,171)	

- () 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。
(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引、株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	5,261
投資事業組合出資金(3)	2,352
外貨外国株式(1)	0
ワラント(1)	0
合 計	7,614

- (1)、及び については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。
- (3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券		13,896		6,788		
うち国債		4,905		6,788		
地方債		6,990				
社債		2,000				
其他有価証券のうち満期があるもの	276,853	825,125	645,341	397,277	520,166	116,297
うち国債	136,451	354,829	183,881	183,875	227,805	32,575
地方債	43,109	121,254	137,825	143,817	202,002	
社債	52,579	177,179	163,967	39,338	43,762	52,514
その他	44,712	171,861	159,666	30,245	46,594	31,207
貸出金()	1,168,856	784,563	466,623	226,619	214,518	483,435
合 計	1,445,709	1,623,584	1,111,964	630,685	734,684	599,732

- () 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない196,717百万円、期間の定めのないもの35,217百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	4,993,758	420,542	71,388			
譲渡性預金	200,691	1,647				
合 計	5,194,450	422,189	71,388			

- () 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の連結子会社)は銀行業務を中心に金融サービスにかかる事業を行っております。グループ企業の中核をなす銀行業務として、主に預金業務により資金調達を行い、貸出金業務や有価証券投資業務等により資金運用を行っております。

また、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的にデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する貸出金です。貸出金は、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越に区分され、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し損失を被る「信用リスク」や金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被る「金利リスク」にさらされています。

有価証券、商品有価証券及び買入金銭債権は、主に株式、債券及び外国債券、信託受益権です。これらは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行体の「信用リスク」、「金利リスク」、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する「価格変動リスク」及び為替相場が当初の予定と相違することによって損失が発生する「為替リスク」にさらされています。また、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」にさらされています。(「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」を総称して「市場リスク」といいます。)

預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する円建及び外貨建であり、預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、特別勘定預金に区分されます。調達である預金は、運用である貸出金・有価証券との期間のミスマッチや予期せぬ預金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」や「金利リスク」にさらされています。

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引、株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであります。当行におけるデリバティブ取引は、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的としている一方、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)での利用については、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で限定的に取扱っております。

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程等に定めるヘッジ方針(金利リスク等の軽減)に基づき実施しており、貸出金、有価証券を対象とした金利スワップ取引及び外貨建有価証券や預金を対象とした通貨スワップ取引等があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法として、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクのヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営体力の範囲内で、リスクに見合ったリターンを確保できる取引を行い、健全な資産構造を構築するため、各業務部門にわたる多様な取引に内在する信用リスクについて、それぞれの特性に適合したリスク評価方法及び管理方法を定め、適切に管理することを基本方針とし、「信用リスク管理基準」及び各種規程に則り、適切に管理しております。

信用リスク管理体制は、審査・管理部門が営業推進部門（営業店及び営業部門）における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門及び営業推進部門から組織・業務が独立した「リスク統括部」が信用リスク管理統括部署として信用リスク全体を統括管理しております。また、信用リスク管理の内部監査を担う与信監査担当を監査部門に設置し、信用リスク管理に関する監査体制を構築しております。

信用リスク管理方法として、具体的には、「債務者格付」「自己査定」等を通して与信先の企業実態を多面的に把握することにより、個別案件の審査、与信実行後の管理、償却・引当を適切に実施しております。また、ポートフォリオ管理の観点から、「与信残高の構成」や「信用リスク量」、「『信用コスト』を控除した収益」等をモニタリングすることにより、信用リスクのコントロールと安定的な収益の増強を目指しております。

なお、信用リスク量については、信用リスク管理計画で定めた限度額の範囲内であることを検証するとともに、自己資本の充実度を評価するためのストレス・テストを実施し、結果を定期的に取締役会等へ報告しております。

与信集中リスクについては、「債務者別」「業種別」「国別」に与信限度を設けて管理しており、その状況を定期的に取締役会等へ報告しております。

また、大口与信先の管理については、「大口与信先審査委員会」において、大口与信先の企業実態を多面的に調査・分析し対応策等を検討のうえ、常務会で審議を行うとともに、結果を定期的に取締役会に報告するなど、適切に管理する体制としております。

市場リスクの管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクの状況を現在価値変動と資金利益変動の両面から把握・分析するとともに、ストレス・テストを行うなど多面的に評価することを市場リスク管理の基本方針とし、市場リスク管理の枠組み・制度を定めた「市場リスク管理基準」及び具体的管理方法を定めた各種規程に則り、適切に管理しております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロント・オフィス）と事務管理部門（バック・オフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドル・オフィス）を設置して相互に牽制する体制としております。

市場リスク管理方法として、市場業務における有価証券等の売買により売買益を狙うトレーディング業務については、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生じないように管理しております。バンキング業務（投資有価証券業務）については、中長期的に安定収益を確保するため、ALM分析やVaR（バリュー・アット・リスク）による分析などにより、リスクとリターンのバランスに配慮したリスク管理運営を行っております。なお、市場業務については、市場リスクを中心として、信用リスク及び流動性リスクを含めて機動的に管理できる体制を整備しております。

預貸金業務を含めた銀行全体の市場リスクの管理については、金利リスク量の計測をはじめとして多面的にリスクの状況分析を行い、リスク管理委員会及びALM委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点から議論のうえ、運用・調達方針の検討を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

（リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品）

当行では、市場リスク量をVaRにより計測し、限度額の管理並びにストレス・テストなどを行い、リスクを多面的に把握・分析、評価し、管理しております。

前提条件として、価格や金利の変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%、保有期間をバンキング業務は125営業日、トレーディング業務は10営業日としております。金融商品のうち、株式（非上場株式を除く）・投資信託・その他資産については価格変動リスク、債券・預金・貸出金については金利リスクとして計測し、価格変動リスクと金利リスクとの相関（注）を考慮しております。

（注）一般的に平常時においては、株価が上昇した時は金利も上昇し（債券価格は下落）、また逆に、株価が下落した時は金利も低下（債券価格は上昇）するなど、株価と金利は順相関の関係（株価と債券価格は逆相関）にあります。当行の市場リスク量は、この相関関係を考慮しておりますので、価格変動リスクと金利リスクを単純合算した値よりも小さくなります。なお、市場環境の急激な変化などのストレス時には、上記の相関関係通りの動きとならない可能性がありますので、別途ストレス・テストや資本配賦運営等により補完する体制としております。

平成26年3月31日（当期決算日）の市場リスク量は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

市場リスク量	134,241
バンキング業務	134,203

(価格変動リスク)	(118,950)
(金利リスク)	(33,681)
(相関考慮)	(18,428)

トレーディング業務 38

なお、当行では、市場リスク計測の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバック・テストングを定期的に行っております。なお、比較する損益は、VaR計測時のポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を使用しております。バック・テストングの結果、市場リスク計測モデル・計測手法等には問題がないと判断しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をもとに一定の前提条件を置き統計的に算出した値であるため、前提条件を超えたリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレス・テスト等により補完する体制としております。

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品)

当行では、非上場株式については、市場リスク計測の対象外としております(信用リスクで計測)。

流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(以下、「資金繰りリスク」)、並びに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(以下、「市場流動性リスク」)をいいます。

当行では、資金繰り運営の重要性を認識し、安定した資金繰り運営を行うことを資金繰りリスク管理の基本方針としております。また、商品ごとの市場規模、流動性等その市場特性等を勘案し、市場流動性に十分配慮することを市場流動性リスク管理の基本方針とし、資金繰りリスク管理、市場流動性リスク管理の枠組み・制度を定めた「流動性リスク管理基準」に則り、適切に管理しております。

流動性リスク管理体制は、資金繰りリスクについては、実際に資金繰りを行う「資金繰り管理部署」とその資金繰り状況を監視する「資金繰りリスク管理部署」を分けて設置しており、厳重な資金繰り管理を行っております。

流動性リスク管理方法として、資金繰り管理部署は、市場業務を中心に各業務にかかる日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めております。資金繰りリスク管理部署は、流動性の高い資産の保有方針や市場調達枠の設定など資金繰りリスク管理方針を定め、資金繰り管理部署の資金繰りの状況に問題がないか監視しております。

なお、当行では、預金による調達が大半を占めており、資金繰りは安定しておりますが、不測の事態に備えて、保有有価証券を活用した市場調達など、調達手段の多様化も図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券	2,382	2,382	
(2)金銭の信託	23,300	23,300	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	24,060	24,562	501
其他有価証券	3,112,621	3,112,621	
(4)貸出金	3,562,136		
貸倒引当金（ 1）	50,038		
	3,512,098	3,558,290	46,192
資産計	6,674,462	6,721,156	46,694
(1)預金	5,682,761	5,683,022	261
(2)譲渡性預金	155,480	155,507	27
負債計	5,838,242	5,838,530	288
デリバティブ取引（ 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(771)	(771)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,707)	(5,707)	
デリバティブ取引計	(6,479)	(6,479)	

- () 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。
(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引、株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	5,083
投資事業組合出資金(3)	3,761
外貨外国株式(1)	0
ワラント(1)	0
合 計	8,845

- (1) 、 及び については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
- (3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	8,397	4,936	4,907	1,917	3,901	
うち国債		4,936	4,907	1,917	3,901	
地方債	6,395					
社債	2,002					
その他有価証券のうち満期があるもの	284,414	901,854	620,493	444,270	447,991	167,854
うち国債	161,199	320,521	228,634	201,941	225,583	77,436
地方債	42,758	121,057	125,104	174,685	145,902	
社債	64,417	211,712	123,092	39,858	37,929	56,549
その他	16,039	248,563	143,663	27,785	38,576	33,869
貸出金()	1,175,379	820,142	486,226	221,376	237,600	510,907
合 計	1,468,191	1,726,933	1,111,627	667,565	689,492	678,762

- () 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない73,051百万円、期間の定めのないもの37,452百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	5,243,668	375,011	64,082			
譲渡性預金	152,319	3,160				
合 計	5,395,987	378,171	64,082			

- () 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成25年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,693	12,083	389
	地方債	6,990	7,184	193
	社債	2,000	2,051	51
合計		20,684	21,319	635

3. その他有価証券(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	109,670	78,051	31,619
	債券	2,210,840	2,162,318	48,522
	国債	1,045,468	1,024,500	20,968
	地方債	648,010	629,968	18,041
	社債	517,361	507,849	9,511
	その他	557,958	523,234	34,723
	外国債券	459,876	448,190	11,685
	その他	98,081	75,043	23,037
	小計	2,878,469	2,763,604	114,864
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,509	26,981	3,472
	債券	85,932	86,245	312
	国債	73,950	74,163	212
	社債	11,981	12,081	100
	その他	27,973	28,436	463
	外国債券	18,110	18,445	334
	その他	9,863	9,991	128
	小計	137,415	141,663	4,247
合計		3,015,884	2,905,267	110,616

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	25,292	1,628	2,326
債券	422,418	1,807	386
国債	407,154	1,616	379
地方債	9,471	144	
社債	5,792	46	6
その他	85,641	422	825
外国債券	66,420	355	797
その他	19,221	67	28
合計	533,352	3,858	3,537

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は株式787百万円であります。

また、当該減損処理は期末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成26年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	16

2. 満期保有目的の債券(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	15,063	15,462	399
	地方債	6,395	6,485	89
	社債	2,002	2,017	14
	小計	23,461	23,964	503
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	599	597	1
	小計	599	597	1
合計		24,060	24,562	501

3. その他有価証券(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	139,108	97,513	41,595
	債券	2,281,106	2,242,566	38,539
	国債	1,174,482	1,156,454	18,027
	地方債	599,364	585,934	13,430
	社債	507,258	500,177	7,081
	その他	559,120	529,546	29,573
	外国債券	441,699	432,871	8,828
	その他	117,421	96,675	20,745
	小計	2,979,335	2,869,626	109,709
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,486	15,124	1,637
	債券	77,277	77,471	194
	国債	40,833	40,904	71
	地方債	10,143	10,153	10
	社債	26,301	26,413	112
	その他	50,729	50,975	246
	外国債券	39,915	40,051	136
	その他	10,813	10,924	110
	小計	141,492	143,571	2,078
合計		3,120,828	3,013,198	107,630

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	53,120	5,062	2,415
債券	392,446	489	1,443
国債	381,731	489	1,318
地方債	5,549		62
社債	5,164	0	62
その他	264,336	1,389	2,061
外国債券	202,385	682	1,909
その他	61,951	706	151
合計	709,903	6,941	5,920

5. 減損処理を行った有価証券
該当ありません。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成25年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	20,399	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成25年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	2,650	2,650			

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	20,000	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,300	3,300			

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成25年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	110,616
その他有価証券	110,616
()繰延税金負債	38,962
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	71,654
()少数株主持分相当額	265
その他有価証券評価差額金	71,388

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成26年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	107,630
その他有価証券	107,630
()繰延税金負債	37,659
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	69,971
()少数株主持分相当額	290
その他有価証券評価差額金	69,681

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	18,781	17,291	399	399
	受取固定・支払変動	18,781	17,291	569	569
	合計			169	169

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	16,185	14,685	269	269
	受取固定・支払変動	16,045	14,545	397	397
	合計			127	127

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	459,616	387,549	191	191
	為替予約				
	売建	131,070	4,740	7,239	7,239
	買建	15,568	4,608	1,075	1,075
	通貨オプション				
	売建	69,564	41,089	3,472	3,317
	買建	69,564	41,089	3,386	2,457
	NDF				
売建	57		1	1	
買建	53		5	5	
	合計			890	5,109

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	554,386	494,300	186	186
	為替予約				
	売建	175,188	438	2,207	2,207
	買建	14,683	30	1,159	1,159
	通貨オプション				
	売建	35,109	18,836	1,746	2,067
	買建	35,109	18,836	1,743	1,716
		合計			2,628

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建	1,015		1,018	2
	買建				
	合計			1,018	2

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
東京証券取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建	868		867	1
	買建				
	合計			867	1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
東京証券取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	500		3	0
	合計			3	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券(債券)	145,216	130,438	7,285
	合計				7,285

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券(債券)	130,513	114,502	5,707
	合計				5,707

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	コールローン	3,968		0
	合計				0

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	コールローン	4,644		0
	合計				0

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型と確定拠出型の退職給付制度を採用しております。また確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社においては退職一時金制度を採用しております。

なお、当行においては、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	46,481
年金資産 (B)	31,061
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	15,419
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	
未認識数理計算上の差異 (E)	1,707
未認識過去勤務債務 (F)	444
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	14,156
前払年金費用 (H)	
退職給付引当金 (G) - (H)	14,156

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,735
利息費用	916
期待運用収益	178
過去勤務債務の費用処理額	296
数理計算上の差異の費用処理額	805
退職給付費用	2,981

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

2.0%

(2) 期待運用収益率

0.000% ~ 2.303%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理している)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理している)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型と確定拠出型の退職給付制度を採用しております。また、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社においては退職一時金制度を採用し、退職給付債務の算定については簡便法を採用しております。

なお、当行においては、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	46,481
勤務費用	1,573
利息費用	924
数理計算上の差異の発生額	591
退職給付の支払額	2,426
過去勤務費用の発生額	
その他	
退職給付債務の期末残高	47,143

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	31,061
期待運用収益	183
数理計算上の差異の発生額	1,445
事業主からの拠出額	1,322
退職給付の支払額	989
その他	
年金資産の期末残高	33,023

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	46,986
年金資産	33,023
	13,962
非積立型制度の退職給付債務	157
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,120

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	14,120
退職給付に係る資産	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,120

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	1,573
利息費用	924
期待運用収益	183
数理計算上の差異の費用処理額	219
過去勤務費用の費用処理額	296
その他	45
確定給付制度に係る退職給付費用	2,283

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	148
未認識数理計算上の差異	634
その他	
合計	485

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	24.8%
株式	51.0%
現金及び預金	0.3%
その他	23.9%
合計	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が16.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.000%
長期期待運用収益率	0.000% ~ 2.349%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への拠出額は、121百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	68百万円	64百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションについては、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名	当行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式54,700株	普通株式68,100株
付与日	平成21年7月31日	平成22年8月2日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間(注)	平成21年8月1日から平成51年7月31日まで	平成22年8月3日から平成52年8月2日まで

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役14名	当行取締役14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式75,300株	普通株式73,700株
付与日	平成23年8月1日	平成24年8月3日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間(注)	平成23年8月2日から平成53年8月1日まで	平成24年8月4日から平成54年8月3日まで

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式49,600株
付与日	平成25年8月2日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注)	平成25年8月3日から平成55年8月2日まで

(注) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・ オプション	平成22年ストック・ オプション	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	35,400	38,300	75,300	73,700
付与				
失効				
権利確定	6,200	7,800	9,200	9,000
未確定残	29,200	30,500	66,100	64,700
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	6,200	7,800	9,200	9,000
権利行使	6,200	7,800	9,200	9,000
失効				
未行使残				

	平成25年ストック・ オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	49,600
失効	
権利確定	
未確定残	49,600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成21年ストック・ オプション	平成22年ストック・ オプション	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,090	1,090	1,392	1,392
付与日における公正な評価単価 (円)	1,197	935	917	926

	平成25年ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	1,281

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注1)	24.66%
予想残存期間(注2)	7年2カ月
予想配当(注3)	1.4円
無リスク利率(注4)	0.53%

(注1) 予想残存期間7年2カ月に対応する期間(平成18年5月から平成25年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注2) 過去の役員データにより、平均的な退任期間を見積もっております。

(注3) 平成26年3月期の予想配当

(注4) 予想平均残存期間に対応する国債の利回り

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22,210百万円	14,970百万円
退職給付引当金	6,275百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	6,247百万円
減価償却費	4,945百万円	4,767百万円
繰延ヘッジ損	2,586百万円	2,022百万円
有価証券評価減	1,378百万円	1,165百万円
その他有価証券評価損	1,506百万円	736百万円
賞与引当金	642百万円	641百万円
その他	4,755百万円	4,416百万円
繰延税金資産小計	44,300百万円	34,967百万円
評価性引当額	2,767百万円	2,536百万円
繰延税金資産合計	41,533百万円	32,430百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価益	40,395百万円	38,352百万円
固定資産圧縮積立金	230百万円	255百万円
特別償却準備金	6百万円	4百万円
繰延ヘッジ益	1百万円	2百万円
その他	百万円	0百万円
繰延税金負債合計	40,633百万円	38,615百万円
繰延税金資産(負債)の純額	900百万円	6,184百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がないため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.8%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は23百万円、繰延ヘッジ損益は1百万円それぞれ減少し、繰延税金負債は770百万円、その他有価証券評価差額金は39百万円、法人税等調整額は831百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されてないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業（中国銀行）」、「リース業（中銀リース）」、「証券業（中銀証券）」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常利益(負ののれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	101,279	11,569	2,390	115,240	1,898	117,138
セグメント間の内部経常収益	976	352	38	1,368	2,781	4,149
計	102,256	11,922	2,429	116,608	4,680	121,288
セグメント利益	27,396	1,152	431	28,980	2,145	31,126
セグメント資産	6,745,347	28,504	8,461	6,782,313	22,196	6,804,510
セグメント負債	6,317,694	15,911	5,179	6,338,786	13,026	6,351,812
その他の項目						
減価償却費	2,849	87	15	2,952	22	2,975
資金運用収益	77,760	107	6	77,875	183	78,058
資金調達費用	5,681	170	5	5,857	0	5,858

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	116,490	11,045	3,293	130,830	1,958	132,789
セグメント間の内部経常収益	1,362	336	63	1,762	2,852	4,614
計	117,853	11,381	3,357	132,592	4,811	137,403
セグメント利益	44,149	796	766	45,712	2,357	48,069
セグメント資産	6,950,858	28,916	7,151	6,986,925	23,322	7,010,248
セグメント負債	6,504,078	15,838	3,399	6,523,315	12,628	6,535,944
その他の項目						
減価償却費	2,829	73	15	2,919	25	2,944
資金運用収益	77,648	48	8	77,705	174	77,879
資金調達費用	5,542	138	5	5,686	0	5,687

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	116,608	132,592
「その他」の区分の経常収益	4,680	4,811
負ののれんの償却額	107	66
引当金表示組替	48	322
セグメント間取引消去	4,149	4,614
連結損益計算書の経常収益	117,198	133,177

- (注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,980	45,712
「その他」の区分の利益	2,145	2,357
負ののれん償却額	107	66
セグメント間取引消去	17	28
連結損益計算書の経常利益	31,216	48,107

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,782,313	6,986,925
「その他」の区分の資産	22,196	23,322
セグメント間取引消去	19,585	24,332
連結会社株式消去	5,429	5,429
連結貸借対照表の資産合計	6,779,495	6,980,486

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,338,786	6,523,315
「その他」の区分の負債	13,026	12,628
負ののれん計上額	82	16
セグメント間取引消去	19,490	24,239
連結貸借対照表の負債合計	6,332,404	6,511,721

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,952	2,919	22	25	23	57	2,952	2,887
資金運用収益	77,875	77,705	183	174	104	89	77,953	77,790
資金調達費用	5,857	5,686	0	0	94	79	5,763	5,607

(注) 減価償却費の調整額は連結会社間のリース資産に係るもので、資金運用収益及び資金調達費用の調整額はセグメント間取引に係るものではありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	48,328	33,003	16,734	19,071	117,138

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 負ののれん償却額は除いております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	56,754	38,734	16,662	20,637	132,789

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 負ののれん償却額は除いております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	79			79		79

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	143			143		143

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
当期償却額		34	66	100	7	107
当期末残高			82	82		82

(注) 1. は負ののれんであります。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
当期償却額			66	66		66
当期末残高			16	16		16

(注) 1. は負ののれんであります。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)流尾	岡山県 浅口市	3	帽子製造業		なし	資金の貸付 (注1)	平均残高 49	貸出金	47
役員及びその近親者	西田秀史			弁護士	被所有0%	なし	弁護士報酬 (注2)	50		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して、条件を決定しております。

(注2) 弁護士報酬の支払については、業界の相場を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)流尾	岡山県 浅口市	3	帽子製造業		なし	資金の貸付 (注1)	平均残高 46	貸出金	46
役員及びその近親者	西田秀史			弁護士	被所有0%	なし	弁護士報酬 (注2)	11		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して、条件を決定しております。

(注2) 弁護士報酬の支払については、業界の相場を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,145円91銭	2,280円5銭
1株当たり当期純利益金額	90円37銭	142円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	90円29銭	141円96銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	447,090	468,765
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	11,366	12,294
うち新株予約権	百万円	198	231
うち少数株主持分	百万円	11,167	12,062
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	435,724	456,470
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	203,048	200,201

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	18,426	28,717
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	18,426	28,717
普通株式の期中平均株式数	千株	203,889	202,056
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	188	223
うち新株予約権	千株	188	223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たりの純資産額が、1円56銭減少しております。

(重要な後発事象)

当行は、資本効率の向上及び発行済株式総数の減少を通じて、株主への利益還元を図る事並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成26年5月12開催の取締役会において普通株式上限1,600千株、取得価額の総額2,000百万円、買付期間を平成26年5月13日から平成26年6月19日までとする市場買付による自己株式の取得を決議し、平成26年5月30日までに1,430千株を1,999百万円で取得しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	69,441	112,696	0.183	
借入金	69,441	112,696	0.183	平成26年4月～ 平成40年10月
1年以内に返済予定のリース債務	232	224		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,289	3,008		平成27年4月～ 平成41年7月

- (注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務の「平均利率」は記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	99,921	4,689	2,969	2,059	985
リース債務(百万円)	224	218	215	211	210

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	36,177	68,010	97,912	133,177
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	13,684	23,099	32,801	47,830
四半期(当期)純利益金額(百万円)	8,295	14,301	19,988	28,717
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	40.93	70.59	98.74	142.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	40.93	29.66	28.13	43.44

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	100,758	88,485
現金	31,826	38,696
預け金	68,931	49,789
コールローン	47,753	35,182
買入金銭債権	8 26,173	8 27,353
商品有価証券	7 3,006	7 2,300
商品国債	2,137	1,533
商品地方債	869	766
金銭の信託	20,000	20,000
有価証券	7 3,024,063	7 3,143,153
国債	1,121,271	1,226,836
地方債	654,849	615,903
社債	10 531,043	10 535,261
株式	1 141,378	1 160,711
その他の証券	1 575,520	1 604,439
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,481,142	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,566,409
割引手形	43,310	37,552
手形貸付	145,591	122,788
証書貸付	2,854,739	2,985,380
当座貸越	437,501	420,688
外国為替	4,215	6,481
外国他店預け	3,115	5,064
買入外国為替	6 138	6 176
取立外国為替	961	1,240
その他資産	37,419	36,986
前払費用	1,193	5,708
未収収益	11,653	10,973
先物取引差入証拠金	75	114
先物取引差金勘定	5	-
金融派生商品	17,591	14,879
その他の資産	7 6,899	7 5,309
有形固定資産	9 44,753	9 43,679
建物	15,830	15,245
土地	20,811	20,669
リース資産	4,293	4,076
建設仮勘定	6	-
その他の有形固定資産	3,810	3,687
無形固定資産	877	2,075
ソフトウェア仮勘定	732	1,931
その他の無形固定資産	145	143
支払承諾見返	26,001	25,651
貸倒引当金	70,818	46,900
資産の部合計	6,745,347	6,950,858
負債の部		
預金	7 5,492,567	7 5,690,002
当座預金	217,333	213,038
普通預金	2,881,866	3,094,071
貯蓄預金	152,287	148,780

通知預金	39,360	19,844
定期預金	2,102,714	2,083,343
定期積金	5,118	4,333
その他の預金	93,885	126,590
譲渡性預金	204,089	162,680
コールマネー	7 226,898	290,114
債券貸借取引受入担保金	7 230,893	7 154,415
借入金	7 62,496	7 105,888
借入金	62,496	105,888
外国為替	164	303
外国他店借	0	-
売渡外国為替	10	198
未払外国為替	154	105
信託勘定借	91	122
その他負債	56,264	50,107
未決済為替借	0	-
未払法人税等	4,986	4,691
未払費用	4,038	3,312
前受収益	1,273	1,834
給付補填備金	1	0
先物取引差金勘定	-	0
金融派生商品	30,763	21,358
リース債務	4,275	4,059
その他の負債	10,924	14,851
賞与引当金	1,400	1,484
退職給付引当金	13,974	13,444
睡眠預金払戻損失引当金	1,251	1,132
ポイント引当金	45	50
繰延税金負債	1,555	8,365
支払承諾	26,001	25,651
負債の部合計	6,317,694	6,503,764
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,286
資本準備金	6,286	6,286
利益剰余金	346,105	362,853
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	330,955	347,704
特別償却準備金	10	8
固定資産圧縮積立金	420	466
別途積立金	317,600	325,600
繰越利益剰余金	12,924	21,629
自己株式	6,597	3,222
株主資本合計	360,943	381,066
その他有価証券評価差額金	71,210	69,482
繰延ヘッジ損益	4,699	3,687
評価・換算差額等合計	66,511	65,795
新株予約権	198	231
純資産の部合計	427,652	447,094
負債及び純資産の部合計	6,745,347	6,950,858

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	102,256	117,853
資金運用収益	77,760	77,648
貸出金利息	48,241	45,475
有価証券利息配当金	29,041	31,751
コールローン利息	88	78
買現先利息	0	-
預け金利息	40	39
その他の受入利息	347	303
信託報酬	3	1
役務取引等収益	17,505	17,830
受入為替手数料	5,862	5,817
その他の役務収益	11,642	12,012
その他業務収益	2,550	3,020
外国為替売買益	104	296
商品有価証券売買益	9	-
国債等債券売却益	2,229	1,878
金融派生商品収益	203	841
その他の業務収益	2	4
その他経常収益	4,435	19,352
貸倒引当金戻入益	-	10,912
償却債権取立益	45	6
株式等売却益	1,628	5,062
金銭の信託運用益	52	152
その他の経常収益	2,709	3,218
経常費用	74,859	73,703
資金調達費用	5,681	5,542
預金利息	2,561	2,333
譲渡性預金利息	196	211
コールマネー利息	648	839
債券貸借取引支払利息	512	237
借入金利息	80	112
金利スワップ支払利息	1,680	1,802
その他の支払利息	2	5
役務取引等費用	3,975	4,122
支払為替手数料	879	880
その他の役務費用	3,095	3,241
その他業務費用	1,195	3,516
商品有価証券売買損	-	11
国債等債券売却損	1,195	3,505
営業経費	57,430	56,476
その他経常費用	6,577	4,046
貸倒引当金繰入額	2,337	-
貸出金償却	-	6
株式等売却損	2,334	2,437
株式等償却	792	4
金銭の信託運用損	17	25
その他の経常費用	1,096	1,573
経常利益	27,396	44,149
特別利益	8	91
固定資産処分益	1 8	1 91
特別損失	253	364
固定資産処分損	2 174	2 220

減損損失	79	143
税引前当期純利益	27,151	43,876
法人税、住民税及び事業税	9,039	9,214
法人税等調整額	1,150	7,575
法人税等合計	10,190	16,790
当期純利益	16,960	27,086

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286		6,286
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	15,149	6,286		6,286

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	15,149	12	418	317,600	6,075	339,255	12,585	348,106	
当期変動額									
特別償却準備金の取崩		1			1				
固定資産圧縮積立金の積立			2		2				
剰余金の配当					2,805	2,805		2,805	
当期純利益					16,960	16,960		16,960	
自己株式の取得							1,320	1,320	
自己株式の処分							1	1	
自己株式の消却					7,306	7,306	7,306		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計		1	2		6,848	6,849	5,987	12,836	
当期末残高	15,149	10	420	317,600	12,924	346,105	6,597	360,943	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	31,645	3,776	27,868	129	376,105
当期変動額					
特別償却準備金 の取崩					
固定資産圧縮積立金 の積立					
剰余金の配当					2,805
当期純利益					16,960
自己株式の取得					1,320
自己株式の処分					1
自己株式の消却					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	39,565	923	38,642	68	38,710
当期変動額合計	39,565	923	38,642	68	51,547
当期末残高	71,210	4,699	66,511	198	427,652

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286		6,286
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	15,149	6,286		6,286

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,149	10	420	317,600	12,924	346,105	6,597	360,943
当期変動額								
特別償却準備金の取崩		1			1			
固定資産圧縮積立金の積立			45		45			
剰余金の配当					2,990	2,990		2,990
別途積立金の積立				8,000	8,000			
当期純利益					27,086	27,086		27,086
自己株式の取得							4,004	4,004
自己株式の処分							31	32
自己株式の消却					7,346	7,346	7,347	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計		1	45	8,000	8,705	16,748	3,374	20,123
当期末残高	15,149	8	466	325,600	21,629	362,853	3,222	381,066

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	71,210	4,699	66,511	198	427,652
当期変動額					
特別償却準備金 の取崩					
固定資産圧縮積立金 の積立					
剰余金の配当					2,990
別途積立金の積立					
当期純利益					27,086
自己株式の取得					4,004
自己株式の処分					32
自己株式の消却					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,728	1,012	715	33	682
当期変動額合計	1,728	1,012	715	33	19,441
当期末残高	69,482	3,687	65,795	231	447,094

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～40年

その他 2年～20年

(2)無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額法によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生日から損益処理

・数理計算上の差異

各発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生日の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等に係る会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	5,269百万円	5,269百万円
出資金	195百万円	391百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	17,141百万円	7,778百万円
延滞債権額	78,034百万円	64,003百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	569百万円	663百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	13,397百万円	13,756百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	109,142百万円	86,202百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	43,448百万円	37,728百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)

担保に供している資産

有価証券	333,690百万円	291,614百万円
その他資産	81百万円	81百万円
計	333,771百万円	291,695百万円

担保資産に対応する債務

預金	17,358百万円	40,725百万円
コールマネー	11,894百万円	百万円
債券貸借取引受入担保金	230,893百万円	154,415百万円
借入金	49,960百万円	94,856百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	222,961百万円	233,027百万円
商品有価証券	51百万円	69百万円

また、その他資産には保証金が含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	536百万円	508百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,333,858百万円	1,320,554百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,281,331百万円	1,263,634百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	5,420百万円 (百万円)	5,419百万円 (5百万円)

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	35,365百万円	38,451百万円

(損益計算書関係)

1. 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	5百万円	91百万円
建物	2百万円	百万円
計	8百万円	91百万円

2. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	1百万円	22百万円
建物	45百万円	146百万円
動産	128百万円	46百万円
その他	百万円	5百万円
計	174百万円	220百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	5,400
関連会社株式(出資)	63
合計	5,464

当事業年度(平成26年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	5,600
関連会社株式(出資)	60
合計	5,660

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,422百万円	13,538百万円
退職給付引当金	6,209百万円	6,006百万円
減価償却費	4,940百万円	4,763百万円
繰延ヘッジ損	2,586百万円	2,022百万円
有価証券評価減	1,378百万円	1,157百万円
固定資産減損損失	1,032百万円	1,027百万円
その他有価証券評価損	1,502百万円	731百万円
賞与引当金	601百万円	596百万円
その他	2,769百万円	2,566百万円
繰延税金資産小計	41,443百万円	32,409百万円
評価性引当額	2,626百万円	2,447百万円
繰延税金資産合計	38,817百万円	29,962百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価益	40,134百万円	38,064百万円
固定資産圧縮積立金	230百万円	255百万円
特別償却準備金	6百万円	4百万円
繰延ヘッジ益	1百万円	2百万円
その他	百万円	0百万円
繰延税金負債合計	40,372百万円	38,328百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,555百万円	8,365百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がないため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後の開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.8%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金負債が771百万円、その他有価証券評価差額金が39百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が1百万円減少し、法人税等調整額が808百万円増加しております。

(重要な後発事象)

資本効率の向上及び発行済株式総数の減少を通じて、株主への利益還元を図る事並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成26年5月12日開催の取締役会において普通株式上限1,600千株、取得価額の総額2,000百万円、買付期間を平成26年5月13日から平成26年6月19日までとする市場買付による自己株式の取得を決議し、平成26年5月30日までに1,430千株を1,999百万円で取得しました。

【附属明細表】

当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(1) 71,389	1,206	742 (43)	71,853	56,607	1,681	15,245
土地	20,811	0	142 (73)	20,669			20,669
リース資産	5,432	337	245	5,524	1,448	487	4,076
建設仮勘定	6	653	660				
その他の有形固定資産	(1) 20,030	1,082	1,275 (26)	19,837	16,149	659	3,687
有形固定資産計	(2) 117,670	3,280	3,067 (143)	117,883	74,204	2,828	43,679
無形固定資産							
ソフトウェア仮勘定	732	1,198		1,931			1,931
その他の無形固定資産	359			359	216	1	143
無形固定資産計	1,092	1,198		2,291	216	1	2,075

(注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	70,818	46,900	13,005	57,812	46,900
一般貸倒引当金	33,998	24,542		33,998	24,542
個別貸倒引当金	36,820	22,358	13,005	23,814	22,358
うち非居住者向け 債権分	383	271		383	271
特定海外債権 引当勘定					
賞与引当金	1,400	1,484	1,400		1,484
睡眠預金払戻損失引当金	1,251	397	516		1,132
ポイント引当金	45	50	45		50
計	73,515	48,832	14,967	57,812	49,567

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ以下の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替及び回収による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,986	9,367	9,663		4,691
未払法人税等	3,991	7,546	7,803		3,733
未払事業税	995	1,821	1,859		957

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度末 (平成25年3月31日)		当事業年度末 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	41	1.33	18	0.61
有形固定資産	2,912	93.02	2,912	93.85
その他債権	1	0.06	1	0.06
銀行勘定貸	91	2.91	122	3.94
現金預け金	83	2.68	47	1.54
合計	3,131	100.00	3,103	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (平成25年3月31日)		当事業年度末 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	102	3.26	95	3.06
土地及びその定着物の 信託	2,965	94.69	2,944	94.87
包括信託	64	2.05	64	2.07
合計	3,131	100.00	3,103	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産はありません。
 2 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 事務取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、岡山市において発行する山陽新聞及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.chugin.co.jp
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 単元未満株式の買増し

事務取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所
買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間 当行基準日または中間配当基準日の10営業日前から基準日または中間配当基準日に至るまで

- 2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 3 特別口座
「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年9月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、次の特別口座の口座管理機関が直接取扱うこととなっております。
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
- 4 平成25年8月2日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度 (第132期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第132期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第133期第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月8日 関東財務局長に提出。
		第133期第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月22日 関東財務局長に提出。
		第133期第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年6月30日	平成25年7月10日 関東財務局長に提出。
			自 平成25年11月1日 至 平成25年11月30日	平成25年12月12日 関東財務局長に提出。
			自 平成25年12月1日 至 平成25年12月31日	平成26年1月9日 関東財務局長に提出。
			自 平成26年1月1日 至 平成26年1月31日	平成26年2月10日 関東財務局長に提出。
			自 平成26年2月1日 至 平成26年2月28日	平成26年3月12日 関東財務局長に提出。
			自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日	平成26年4月10日 関東財務局長に提出。
			自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日	平成26年6月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

株式会社 中国銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷	正	人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木	靖	英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田		賢

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中国銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社中国銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、当行(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

株式会社 中国銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷	正	人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木	靖	英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田		賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中国銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、当行(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。